

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

トラック広報

12
2022
No.708



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

記事

- **特集** 第8回 活躍する！若きエッセンシャルワーカー
～トラボーイ&トラガール～ 1
- 令和4年度 安全性優良事業所表彰式が行なわれる ... 5
- 令和4年度 第3回 総務委員会を開催 6
- 令和4年度 危険予測運転セミナーを開催 6
- 大阪府立伯太高等学校で「物流に関する説明会」を開催 ... 7
- 「ドライバー定着率向上セミナー」を開催 7
- 「道路貨物運送業における働き方改革について」
(改善基準告示の見直し内容を含む)の説明会を開催 ... 8
- 令和4年度 車輪脱落事故防止セミナーを開催 8
- 令和4年度 高速道路・夜間における事故防止セミナーを開催... 9
- 令和4年度 居眠り運転事故防止セミナーを開催... 9
- 過積載防止街頭宣伝PR活動 10
- 河北支部 青年部会連合会が清掃活動を実施 11
- 東北支部 かたのにぎわいフェスタに参加 11
- 東北支部 門真市総合防災訓練に参加 11
- “トラックの活躍を学ぼう！”「おやく新聞」に記事掲載 ... 12
- 令和4年度 整備管理者選任後研修を開催 12
- トラ坊のご存知ですか？
大阪府内の各市町村より
トラック運送事業者燃料高騰対策支援金の申請が始まりました!! ... 13

- 各社ドライバー教育にご活用ください
バス停のある道路を走行 14
- 令和4年度 近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練に参加 ... 21
- 東大阪支部 緊急輸送訓練を実施 21
- 第31回 児童絵画コンクール入賞作品が決定！ ... 22
- 各支部 各市町村へ地方創生臨時交付金について要望！ ... 裏表紙

お知らせ

- ・「飲んだら 乗るな」は当たり前
あなたの「残酒」は大丈夫？ 16
- ◆近畿共済のページ 17
- ◆大貨健保のページ 18
- ◆大貨特退共のページ 19
- ◇近畿地区軽油価格調査集計表（10月分） 20
- ◇軽油「元売別」購入価格表（10月度） 20
- ◇府下営業用トラック増・減車状況（最近3ヵ月） ... 20
- ・連載 4 コマ漫画
新米トラガール ひかりちゃん 24
- ◇NASVAだより 25
- ◇お悔やみ申し上げます 25

今月の挟み込み

- ◇ 安全運転実践目標 事業用貨物自動車の交通事故発生状況
- ◇ 令和4年度 第2回『引越管理者講習』の開催について(再掲載)
- ◇ 令和4年度「整備管理者」選任前研修の開催について(ご案内)
- ◇ 特定業務従事者を対象とした健康相談事業の実施について
- ◇ 令和4年度「ラスト・ワンマイル輸送対策にかかる講習会」開催のご案内について
- ◇ 「過積載」運行の防止について(ご協力お願い)
- ◇ 令和4年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について(ご案内)
- ◇ 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会の開催について(ご案内)(再掲載)
- ◇ 「職場におけるメンタル不調への理解と対応法セミナー」開催のご案内～安全衛生推進者能力向上講習会～(再掲載)
- ◇ 交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内
- ◇ 『ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による荷役作業安全講習会』

別途同封物 7種

近畿運輸局大阪運輸支局からのお知らせ 【年末年始における業務の取扱いについて】

1. 年末における業務の取扱い

年末における業務の取扱いは

令和4年12月28日(水)までとなっております。

年内中に検査受けを予定されている改造車・並行輸入車・新規検査等事前届出対象車の
事前申請書類は、12月13日(火)までに提出してください。

2. 年始における業務の取扱い

令和5年1月4日(水)から平常どおり行ないます。

近畿運輸局 大阪運輸支局
独立行政法人 自動車技術総合機構 近畿検査部

活躍する!

若きエッセンシャルワーカー

～ トラボーイ & トラガール ～

No.8

東和海陸運輸株式会社

(西支部)

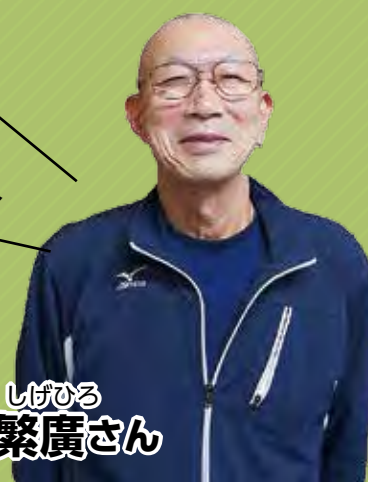
トレーラを
運転しています



かがみ けいた
鏡 啓太さん

トレーラを運転するドライバー歴2年の若手トラボーイ。元々は建築現場で働かれていましたが、お兄さんの影響からトラックドライバーに転職し、常にポジティブで前向きに仕事をされています。自慢のドレッドヘアと常にピカピカのトラックが特徴!

安全運転に
努めています



かわぐち しげひろ
川口 繁廣さん

ドライバー歴45年の大ベテラントラックドライバー。東和海陸運輸の先々代の社長の頃からトレーラを運転されており、73歳になった今でも安全運行に努め仕事をされています。生涯現役に頑張ります。



有吉 育海さん 26歳 (配車係)

鏡さんと川口さんはどのような方ですか?

鏡さんは若さを発揮してガンガン走ってくれるのでいつも助かっています。私と同年なので仲も良いです。今後は弊社の稼ぎ頭として頑張ってもらいたいです(笑)。

川口さんは私が入社するずっと前から在籍されていて、昔私がドライバーをしていた時にはたくさんアドバイスをいただきました。とても頼りになる大先輩です。

安全対策として取り組まれていることはありますか?

配送先までのルートを先に調べて、危ない箇所等についてはドライバーさんと共有するようにしています。



鏡 啓太さん(26歳)

お持ちの免許を教えてください。

大型免許とけん引免許を持っていて、主にトレーラを運転しています。トレーラに乗っている若いドライバーは少ないので珍しいと思います。

以前はどのようなお仕事をされていましたか？

建築現場で足場の組み立て等をしていました。

ドライバーになろうと思われたきっかけを教えてください。

兄が別の運送会社でコンテナのドライバーをしていて、影響を受けてドライバーになりました。

トラックドライバーになる前はどのような印象・イメージをお持ちでしたか？

運転が上手でカッコいいイメージがありました。

ドライバーになってみてどう感じましたか？

最初乗った時には緊張感もありましたが、運転席の高さや大きい車を運転していることに対して高揚感もありました。

あと、海上コンテナを運んでいるので後ろにカメラが付いていないことについて、怖いという気持ちがあります。バック時には一度降車して確認するという作業は今でも怠らず行なっています。

ドライバーになることについてご家族は何かおっしゃっていましたか？

賛成してくれましたし、応援してくれています。トラックドライバーになることについて、兄も喜んでくれて嬉しかったですね。



日常業務の内容

(ある日の1日、ドラッグストア等への配送)

- 5:45 車で入社
- 6:00 点呼・点検等を行ない出発
- 7:20 門真市の物流センターにて宵積みの荷物を卸す
- 10:00 門真市の物流センターから出発
- 11:00 南港のコンテナヤードにて積卸し
- 11:30 休憩(昼食)
- 12:30 南港のコンテナヤードから出発
- 13:00 大阪市内の物流センターにて荷卸し
- 14:00 大阪市内の物流センターから出発
- 15:00 南港のコンテナヤードにてコンテナの返却と宵積み
- 15:30 南港のコンテナヤードから出発
- 16:00 会社の車庫に到着後、点呼を行ない終業

トラックドライバーを目指される皆さまへ

若い方でトレーラに乗っている方は本当に少ないので、けん引免許をぜひ取って挑戦してほしいです。

普段主にどのような物をどちらに運ばれていますか？

主に海上コンテナを大阪府内の物流センターに運んでいます。たまに近畿圏内の物流倉庫に行くこともあります。

お休みは何曜日ですか？

日曜日と祝日がお休みです。土曜日は午前中だけ仕事をする日もあれば、休みになる日もあります。

普段お仕事で運転されていて景色が良い道路や思い出に残っている場所はどこですか？

滋賀県の湖西道路を初めて走った時には、琵琶湖が綺麗に見え、とても印象に残っています。

普段運転されていて気を付けていることはありますか？

とにかく回りの車に気を配るようにしています。

仕事中の楽しみを教えてください。

景色の綺麗な道を走っている時や、道を譲ってもらった時、ヤード内や道路上での大型車同士のちょっとした気遣い等、些細なことですが、楽しいことや嬉しいことはたくさんあります。

仕事のやりがいを教えてください。

海上コンテナを運んでいます。ヤード内で休憩や荷待ちをしていると、運び出している荷物が見えることがあります。その荷物が他のトラックに積まれて運ばれていくのを見ると、国内に入ってきた物流の最初の部分を自分が担っていると実感できて、とてもやりがいを感じられます。

上司からかけられた言葉で印象に残っている言葉はありますか？

印象に残っている言葉は、「慣れてきた頃が一番危ないから気を付けろよ」と言われたことがあって、ちょうど今が慣れてきた頃なので、安全運転を意識するようにしています。

東和海陸運輸さんに入社して良かったところは？

社内に他人のことを気遣える人ばかりなので、本当に気持ちよく仕事できています。あと、髪形をドレッドヘアにしているのですが、それでも入社させていただいたので感謝しています(笑)。

今後の目標をおしえてください。

無事故無違反です！社内でも安全講習をみっちりしてもらっているので、事故することなく安全運行を続けていきます。

Private

家族構成について教えてください。父、母、兄、姉の5人家族なのですが、兄と姉は家を出ていて、今は彼女と一緒に住んでいます。

彼女はどのような方ですか？ 常に自然体で、一緒にいて楽な人ですね。お互いに趣味がサーフィンで、趣味が高じて一時期沖縄の宮古島に住んでいたことがあり、そこで出会いました。

ストレス解消方法は？ キャンプですね。滋賀県の湖畔や奈良の山の方に行きます。あとは海にサーフィンとキャンプに行くこともあります。

子供の頃の夢は何でしたか？ 働く車が好きだったので運転手になりたいと思っていました。

好きな歌手、よく聞く音楽は？

レゲエがとても好きで、特にジャマイカのルーツレゲエが好きです。



鏡さんの
彼女さんが作った
お弁当



休みの日には
海へ！ キャンプへ！！



川口 繁廣さん(73歳)

ドライバー歴はどのくらいですか？

45年です。トレーラのドライバーとしては30年ぐらいになります。

お持ちの免許を教えてください。

大型免許とけん引免許を持っています。主にトレーラでコンテナを輸送しています。

以前はどのようなお仕事をされていましたか？

大昔は鉄工所や土建の仕事をしていました。

その仕事に比べ、トラックドライバーはどう感じますか？

一人での仕事が多いので気楽です。

日常業務の内容 (ある日の1日)

- 6:30 電車で出社
- 7:30 点呼・点検等を行ない出発
- 7:50 北港のヤードにてコンテナの積み付け
- 8:45 北港のコンテナヤードから出発
- 9:00 自社プールにてコンテナの切り離し
- 11:30 休憩(昼食)
- 13:00 大阪市内の物流倉庫へ出発
- 13:30 大阪市内の物流倉庫にて積み付け
- 14:30 自社プールにてコンテナの切り離し
- 15:30 作業終了後、点呼を行ない終業



初心者トラックドライバー にアドバイス

焦らずに落ち着いて運転することが一番です。パニックになった時には一度車を停めて、3回深呼吸をして落ち着いて運転しましょう。

普段主にどのような物を運ばれていますか？

海上コンテナを大阪市内の物流倉庫に運んでいます。

お休みは何曜日ですか？

土曜・日曜と祭日が休みです。

普段お仕事で運転されていて景色が良い道路や思い出に残っている場所はどこですか？

まだナビ等がない時代の話ですが、山口県方面に行った際、すぐ横に新しいバイパスがあるにもかかわらず、狭い旧道を夜中にトレーラで走っていたことがあり、明け方明るくなった時に気が付いたことがありました。持参していた地図が古くて新しい道が記載されていなかったようで、ナビのない当時は大変でした。良い思い出ではないですが印象に残っています(笑)。

普段運転されていて気を付けていることはありますか？

歩行者、自転車に気を付けています。あと、信号機のない横断歩道は特に気を付けています。

仕事中の楽しみはありますか？

大きいトラックを運転できていることが楽しいです。

仕事のやりがいや嬉しかったことは？

お客様のところへ時間通り荷物を運び、仕事を遂行できていることがやりがいです。

仕事で苦労されていることは？

お客様の倉庫の駐車場が狭かったり、暗い時には苦労します。トレーラは車両感覚がつかみにくい時があるので、目視や車両を降りて確認することが良くあります。ドライバー歴は長いですが、腕はまだ未熟です(笑)。

東和海陸運輸さんの良いところは？

みんないい人ばかりで快適に仕事ができます。今の社長も先代も先々代の社長とも一緒に仕事をしてきましたが、常にいい信頼関係を築けています。



点検・整備も入念に実施



毎朝の点呼業務



鏡さんと川口さんのお仕事ぶりについて教えてください。

鏡さんはとても前向きに仕事をしていただいているので、運転歴は浅いですが様々なことに挑戦してくれています。少し甘いところもあるので、自分にもっと厳しくなれたら、さらに良いドライバーになると思います。この運送業界を鏡さんのようなZ世代に引っ張ってほしいです。

川口さんはいつまでも健康で仕事を続けてくれたらうれしいです。将来においても、トラックに携わりながら会社に在籍していただき、経験等を生かして若手の育成に貢献をお願いします。

経営理念について 弊社の経営理念は「喜びにあふれ必要とされる輸創」「相手の喜びが自分の喜びになる」「社員の未来が輝くように」です。社員を幸せにすることを第一に考えています。

新型コロナウイルス(コロナ禍)のお仕事への影響について 皆で感染防止に努め、よく頑張ってくれました。運ぶものがガラッと変わり、輸入品の取扱いは減ったのですが、その分マスクや医療品を運ばせていただいたので売上が下がることはそれほどありませんでした。今はむしろ、ウクライナの戦争の影響で船が止まってしまい、荷物が届かないことがあるのでそちらの方が大変ですね。

「標準的な運賃」の届出や荷主交渉について 届出は完了しました。荷主交渉については継続中です。希望額には届いていませんが、まずは交渉の席についていただき、こちらの要望を伝えることを目標としていたので、その目標はクリアできました。引き続き粘り強く交渉を続けていきます。



田村 佳奈枝 社長

人材確保への取り組みについて 新人教育の徹底とシルバー人材の活用です。募集はハローワークを利用することが多いです。indeedを利用することもあるのですが、定着率のことを考えるとハローワークの方が良いですね。

その他会社の特色や独自の取り組みについて 安全教育についてはかなり力を入れています。年間を通じて安全対策講習を行なっていますし、スマホアプリを使った安全教育等も行なっています。スマホアプリには毎日、安全対策に関する動画がドライバーに配信され、安全教育を継続して取り組んでいます。今後はVR機器を導入しての安全教育を令和5年1月からスタートします。

令和4年度

安全性優良事業所表彰式が行なわれる

貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って安全対策の徹底等により荷主や社会に対し多大な貢献を行なう等、顕著な功績が認められる安全性評価事業（Gマーク制度）の認定事業所を讃える「令和4年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式」、「令和4年度 安全性優良事業所大阪運輸支局長表彰式」がそれぞれ執り行なわれた。

安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式

令和4年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式が11月24日、大阪府中央区の大阪合同庁舎第4号館において執り行なわれた。表彰式では近畿各府県の代表事業所に対して、近畿運輸局 金井昭彦 局長より表彰状が授与されその後、局長からの挨拶、(公社)和歌山県トラック協会 阪本享三 会長からの来賓祝辞、受賞者を代表して株式会社鳥羽運送（和歌山県）からの謝辞が行なわれた後、閉式した。

■安全性優良事業所近畿運輸局長表彰受賞者一覧 (順不同)

<大阪運輸支局管轄事業所>

株式会社陽光 大阪物流センター

株式会社ファイン・ロジ 本社営業所

株式会社屋良運送 本社営業所

S Gムービング株式会社 大阪営業所



安全性優良事業所大阪運輸支局長表彰式

令和4年度 安全性優良事業所大阪運輸支局長表彰式が11月15日、寝屋川市の大阪運輸支局において執り行なわれた。表彰式では各事業所に対して、近畿運輸局大阪運輸支局 田内文雄 支局長より表彰状が授与された後、式辞が行なわれ、続いて当協会 滝口敬介 専務理事から来賓祝辞が行なわれた後、閉会した。

■安全性優良事業所大阪運輸支局長表彰受賞者一覧 (順不同)

株式会社ヤマザキ物流 東大阪営業所

酸和運送株式会社 大阪営業所

株式会社藤井商会 本社

摂津運輸株式会社 本社営業所

有限会社野中運送 本社営業所

株式会社コントラロジ 貝塚営業所



当協会の令和4年度第3回総務委員会が、11月16日に大阪府トラック総合会館・研修センターで開催され、次の議題を審議し、いずれも原案どおり承認・決定され、12月6日開催の『第232回理事会』に上程されることとなった。

<議題>

- (1) 令和5年度事業計画骨子(案)並びに令和5年度収支骨格予算(案)について
- (2) 定款第23条第7項に基づく業務執行報告について
- (3) 役員の内退について
- (4) 令和5年大ト協関連6団体役員・委員合同新春年賀交歓会について
- (5) 創立60周年記念式典について
- (6) その他

◇令和5年度 事業計画骨子(案)

- 1. 交通・労災事故防止対策の推進
- 2. 環境対策の推進
- 3. 事業の適正化対策の推進
- 4. 社会的責任の遂行
- 5. 事業の振興と経営基盤の強化
- 6. 広報対策
- 7. 全ト協等との連携による事業の推進

※上記事業計画骨格(案)に基づいた収支骨格予算(案)については省略(令和5年3月に開催予定の理事会において令和5年度収支予算決定後、トラック広報に掲載いたします)

◇定款第23条第7項に基づく業務執行報告

令和4年5月10日～令和4年12月5日

- 1. 総務関係業務
- 2. 広報、税制、要望関係業務
- 3. 交通・環境・労働関係業務
- 4. 中小企業・物流対策
- 5. 適正化事業関係業務
- 6. 部会関係業務

◇役員の内退

・内退役員について報告が行なわれた。

◇令和5年大ト協関連6団体役員・委員合同新春年賀交歓会

・令和5年1月6日、大阪市天王寺区のシェラトン都ホテル大阪にて開催が予定される令和5年大ト協関連6団体役員・委員合同新春年賀交歓会について説明が行なわれた。

◇創立60周年記念式典

・令和5年6月8日、大阪市北区のリーガロイヤルホテル大阪にて開催が予定される創立60周年記念式典について説明が行なわれた。

※一部議題の詳細(業務執行報告等)については

トラック広報令和5年1月号「第232回理事会」記事で掲載予定



挨拶をする 重 博文 委員長

当協会は11月8日と9日、大阪市西区の損保ジャパン肥後橋ビルにおいて「危険予測運転セミナー」を開催、会員事業者等から2日間合計で64名が参加した。

このセミナーは、トラック運転手はプロの運転者ゆえの「油断」「過信」「あせり」が発生し、危険予測運転を怠る場合があり、改めて危険に対する知識を復習し、危険感受性を高め、事故回避能力を向上させることを目的に開催された。

セミナーではSOMPORリスクマネジメント株

式会社の担当者より、ドライブレコーダーの映像を使用して、どのような危険が予測されるかを考察し、危険に関する知識を復習することによって、事故回避能力を向上させる講義が行なわれた。



大阪府立伯太高等学校で 「物流に関する説明会」を開催

当協会は11月18日、和泉市の大阪府立伯太高等学校の1年生約240名を対象に「物流に関する説明会」を開催した。この説明会は将来への漠然とした不安を抱える生徒たちにトラック運送業界の魅力を伝え、彼らの将来の選択肢のひとつにトラック運送業界を加えてもらうことで、未来を担う若きエッセンシャルワーカーを確保することを目的に行なわれた。

説明会は昨年度に引き続き2年連続で開催され、

今年度は2時限目から4時限目までの3コマの授業が行なわれた。

授業では、京都府トラック協会が制作した人材確保対策DVDの視聴と、当協会の滝口敬介 専務理事による運送業界についての基礎知識の講義に続き、「先輩のお話」と題して豊隆運輸有限会社 代表取締役 豊永隆生 氏より、トラックドライバーと経営者それぞれの視点からみたトラック運送業界の魅力について発信された。



講義をする 豊隆運輸(有)
代表取締役 豊永隆生 氏



「ドライバー定着率向上セミナー」を開催

当協会は11月2日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、「ドライバー定着率向上セミナー」を開催、会員事業者等から31名が参加した。

トラック運送業界では、離職率の高さによる慢性的な人手不足が長年の課題として挙げられる。また、昨今ではハラスメントによる問題や就職氷河期世代の問題がクローズアップされており、実際に多くの経営者や人事担当者にとっては、定着率向上に向けた取組みが悩みの種となっている。

このセミナーでは、ハラスメントによる問題や就職氷河期世代の問題を解決し、ドライバーの定着率を向上させるために開催された。

セミナーでは、まず主催者を代表して当協会の滝口敬介 専務理事の挨拶に続き、さくら労務管理事務所 北井一行 所長よりドライバーの定着率向上や、ハラスメントと離職防止対策について講義が行なわれた。



講義をする
さくら労務管理事務所
北井一行 所長



「道路貨物運送業における働き方改革について」 (改善基準告示の見直し内容を含む)の説明会を開催

当協会は11月15日と28日、大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーにおいて、「道路貨物運送業における働き方改革について」(改善基準告示の見直し内容を含む)の説明会を開催、会員事業者等から合計680名が参加した。

トラック運送業界でも「働き方改革」への対応に迫られており、令和5年4月には月60時間超の残業の割増賃金率が中小企業についても大企業と同様に50%に引き上げられ、さらに令和6年4月以降には運転者の時間外労働について、月80時間及び年960時間の限度時間が適用されることとなった。また、働き方改革関連法の国会附帯決議事項として、過労死等の防止の観点から改善基準告示の内

容についても令和3年4月以降議論され、令和4年9月に見直し案がまとまり、内容が公開された。

今回、会員事業者に少しでも早く、適切に把握いただくことを目的に、大阪労働局の協力のもと、改善基準告示の見直し内容等についての説明会が開催された。

説明会では、茨木労働基準監督署 労働時間相談・支援班班長 古角亮太 氏から「働き方改革の目的と働き方改革関連法について(改善基準告示の見直し内容含む)」、茨木労働基準監督署 労働時間相談・支援班 黒田 大 氏(15日)・山本拓生 氏(28日)から「働き方改革の実現に向けた中小企業支援策等について」をテーマに講義が行なわれた。



茨木労働基準監督署
労働時間相談・支援班班長
古角亮太 氏



茨木労働基準監督署
労働時間相談・支援班
黒田 大 氏



茨木労働基準監督署
労働時間相談・支援班
山本拓生 氏

令和4年度 車輪脱落事故防止セミナーを開催



当協会は11月10日、11日、21日、22日の4日間、大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーにおいて「車輪脱落事故防止セミナー」を開催、会員事業者等から4日間合計で103名が参加した。

このセミナーは大型車の車輪脱落事故が増加傾向にあり、事業用貨物運送事業者においても対応が急務となっていることから、車輪脱落が発生する仕組みを理解し、どうすれば事故を防止できる

のか考察することを目的に開催された。

11月10日と21日のセミナーでは、住友ゴム工業株式会社、ダンロップタイヤ近畿株式会社の担当者から、また11月11日と22日のセミナーでは、ブリヂストンタイヤソリューションジャパン株式会社の担当者から車輪脱落事故発生の主な原因や、車輪脱落を防止するために行なうべき日常点検や定期点検の方法について講義が行なわれた。

令和4年度

高速道路・夜間における事故防止セミナーを開催



当協会は11月15日と16日、大阪市西区の損保ジャパン肥後橋ビルにおいて「高速道路・夜間における事故防止セミナー」を開催、会員事業者等から2日間合計で35名が参加した。

このセミナーは、高速道路における交通事故、夜間における交通事故をどのように防止するか、という観点から安全指導面の対策を考察すること

を目的に開催された。

セミナーではSOMPORリスクマネジメント株式会社の担当者より、高速道路・夜間の事故の特徴や、高速道路・夜間における行動の特徴を再確認し、安全運転指導面の対策について考察し、事故防止につなげるための講義が行なわれた。

令和4年度 居眠り運転事故防止セミナーを開催

当協会は11月24日と25日、大阪市中央区の東京海上日動 西日本研修センターにおいて「居眠り運転事故防止セミナー」を開催、会員事業者等から2日間で合計26名が参加した。

長距離を運転するトラックドライバーは眠気が起きやすい環境下であり、およそ3人に2人が運転中に眠気によって危険を感じたことがある等、トラックの追突による死亡事故は居眠り、居眠りに近い運転により多く発生している。

このセミナーは、人はなぜ眠くなるのか、居眠り運転はどうしたら防げるのか、という観点から安全指導面での対策を考察していくことを目的に開催された。

セミナーでは、東京海上ディーアール株式会社 エキスパートリスクコンサルタントの担当者か

ら、居眠り運転の危険性、居眠り運転の事故事例、居眠り運転を防ぐシフト3箇条、居眠り運転を防ぐ指導のポイント等について講義が行なわれた後、事故防止支援に関する情報提供等が行なわれた。



過積載防止街頭宣伝PR活動

過積載防止の徹底を図るため宣伝車10台が 荷主・事業主・府民にアピール！



運輸関係労組(運輸労連・交通労連・全港湾・建交労)の協力で実施される今年度下期の「過積載防止街頭宣伝PR活動」が11月15日から28日まで(日曜を除く12日間)行なわれた。

この運動は、運輸事業の健全化ならびに貨物輸送秩序の確立に向けて、トラック事業者自らが過積載防止対策の徹底を図るために、広く荷主・事業主・府民にアピールするもので、PR活動初日の11月15日午前10時に大阪府トラック総合会館の駐車場に各単組から参加した10台の街頭PR車が勢揃いして、大阪府トラック総合会館・研修センターにて「出発式」を行なった。

出発式では、当協会 前田 一 常務理事の挨拶に続いて、運輸関係労組の代表として近畿交運労協ト

ラック部会 東 忠義 部会長から挨拶が行なわれた後、「過積・過労運転をやめよう！」と書いた横断幕を装着した街頭PR車が、それぞれのキャンペーン地に向けて出発した。街頭PR車は幹線道路や荷主企業事業所周辺でPR用のテープを流して過積載防止の呼びかけを行なうと同時に、主要ターミナルや大型駐車場においてリーフレットやマスクなどを配布しながら、積極的な街頭活動を展開した。



● 街頭PR用テープ ●

市民の皆さま！ ドライバーの皆さま！

今、飲酒運転による交通死亡事故が多発しており、飲酒運転は重大な交通事故につながります。

飲酒運転は「絶対にしない」「させない」「許さない」を実行し、街から飲酒運転を撲滅しましょう。

大阪では、貨物車による交差点付近での交通死亡事故が多発しています。貨物自動車を運転中のドライバーの皆さん、交差点付近ではしっかりと安全確認を行い、歩行者や自転車の巻き込みなどに注意しましょう。

高速道路では、渋滞している車両に追突する事故が多発しています。過積載や過労運転をなくし、前方の安全をしっかりと確認しましょう。

物流の9割を担っている私どもトラック運送業界は、燃料価格高騰により、大変厳しい状況に陥っています。

コストに見合った適正運賃の確保に、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

河北支部

青年部会連合会が清掃活動を実施

当協会・河北支部 青年部会連合会は11月5日、茨木市の北大阪トラックターミナル周辺において第12回目となる一斉清掃を実施、大阪府茨木土木事務所、東三島輸送協議会、河北支部青年部会連合会の関係者ら58名が参加した。

北大阪の流通拠点である北大阪流通業務地区は、通行するドライバーなどによる弁当ガラ、空き缶、ペットボトルのポイ捨てが多く、地域の問

題になっている。そのため、北大阪流通業務地区に出入りの多い河北支部 東三島輸送協議会青年部会が地域企業や大阪府等に参加を呼びかけて清掃活動が行なわれた。

清掃活動は、北大阪トラックターミナル周辺道路中央分離帯及び歩道のおよそ2キロの範囲で行なわれ、45リットルのゴミ袋で110袋分の空き缶やペットボトル等が収集された。



東北支部

かたのにぎわいフェスタに参加

当協会・東北支部は10月29日、交野市のいきいきランド交野で開催された「かたのにぎわいフェスタ2022」に参加した。

イベントでは「交野万博」をテーマに、音楽ステージや模擬店ブース、体験型イベントなどが行なわれ、東北支部では中島仁志 支部長をはじめ支部役員らが参加し、ブースにて緊急支援助物資輸送パネルの展示や交通安全の啓発グッズの配布、トラックの試乗体験等が行なわれ、来場した市民らにトラック運送業界のPRを行なった。

また、交野警察署の協力のもと、交通安全教室を開催し、小学生を対象に自転車の正しい乗り方等について説明が行なわれた。



東北支部

門真市総合防災訓練に参加

当協会・東北支部は11月26日、門真市立総合体育館において門真市主催の総合防災訓練に参加した。

この訓練は、南海トラフ地震が発生し、市内で震度6強の非常に強い揺れを観測したと想定して実施され、避難所開設訓練では株式会社オーティロジーサービス、株式会社シースリーロード、摂津倉庫株式会社、谷正運輸株式会社が参加し、各事業者のト

ラックが市民プラザに設置された物資集積所から各避難所へ緊急物資を届けるという想定で訓練が行なわれた。

また、当日は展示ブースにて当協会の緊急輸送パネルの展示や、防災グッズの配布等が行なわれ、参加した市民らに当協会の緊急救援物資輸送の取り組みについて説明を行なった。



“トラックの活躍を学ぼう！”「おやこ新聞」に記事掲載

当協会は、(株)週刊大阪日日新聞社が発行する「おやこ新聞(2022年冬号)」に記事掲載をした。

この事業は小学生にトラックドライバーの仕事について興味関心を持ってもらい、理解してもらうことを目的に行なわれている。

おやこ新聞は、大阪府下の一部を除く公立小学校の1年生から6年生を対象に20万部発行されている。記事では、店頭に並んでいるおにぎりやお弁当等、ありとあらゆるものの輸送をトラックが担っていることが紹介された。また、トラック豆知識として、緑ナンバーと白ナンバーの違いの説明や、当協会主催の児童絵画コンクール入賞作品(大阪府トラック協会長賞)が掲載された。

なおQRコードを使ったアンケートに回答した小学生に当協会が人材確保対策事業で作成した下敷きをプレゼントする。

The collage includes:

- A photograph of a large white truck with 'TRUCKING ASSOCIATION' branding.
- A comic strip with a cat character and a truck, titled 'コンビニに並んでいるおにぎりやお弁当は、どっから運ばれてくるの?' (Onigiri and bento lined up at the convenience store, where do they come from?).
- An advertisement for the '大阪府トラック協会主催 児童絵画コンクール' (Osaka Prefecture Truck Association Organized Children's Drawing Contest), showing various drawings of trucks and scenes.
- A 'トラックの豆知識' (Truck Trivia) section explaining the difference between green and white license plates.

<提供>大阪日日新聞・週刊大阪日日新聞

令和4年度 整備管理者選任後研修を開催

近畿運輸局大阪運輸支局主催による令和4年度整備管理者選任後研修が11月9日は大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、11月29と30日は岸和田市の岸和田市立波切ホールにおいてそれぞれ開催され、3日間あわせて、会員事業者の整備管理者ら356名が参加した。

道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された『整備管理者』は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条で運輸局長の行なう「研修」の受講が義務付けられている。また、当研修は2年毎の受講となり、「令和2年度(2020年度)整備管理者選任後研修受講者」または「令和4年度(2022年度)新たに選任された整備管理者」が今回受講の対象となる。

研修会では、はじめに主催者を代表して近畿運輸局大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 担当官が挨拶を行なった後、「整備管理の現況について」と「車輪脱落事故防止のための正しい車輪の取扱いについて」の講義が行なわれ、受講者は車両整備の重要性をあらためて認識した。





トラ坊のご存知ですか？

大阪府内の各市町村よりトラック運送事業者 燃料高騰対策支援金の申請が始まりました！！

当協会では、長引く新型コロナウイルス感染症のまん延に加え、燃料油価格高騰が続く中、経営状況の厳しい府内トラック運送事業者に対し、持続的に安定した経営を図ることを目的として、トラック運送事業者燃料高騰対策支援金を支給しておりますが、併せて当協会本部および各支部より大阪府下の各市町村へトラック運送事業者への支援の要望を行なってまいりました。そして、11月より大阪府下の一部市町村からも燃料高騰対策支援が始まっておりますので、ぜひ当該地域の事業者様は当協会ホームページ (<https://www.truck.or.jp/>) をご確認ください。

当協会HPからの確認方法



大阪府トラック協会
ホームページ

こちらからもアクセスして
いただけます。

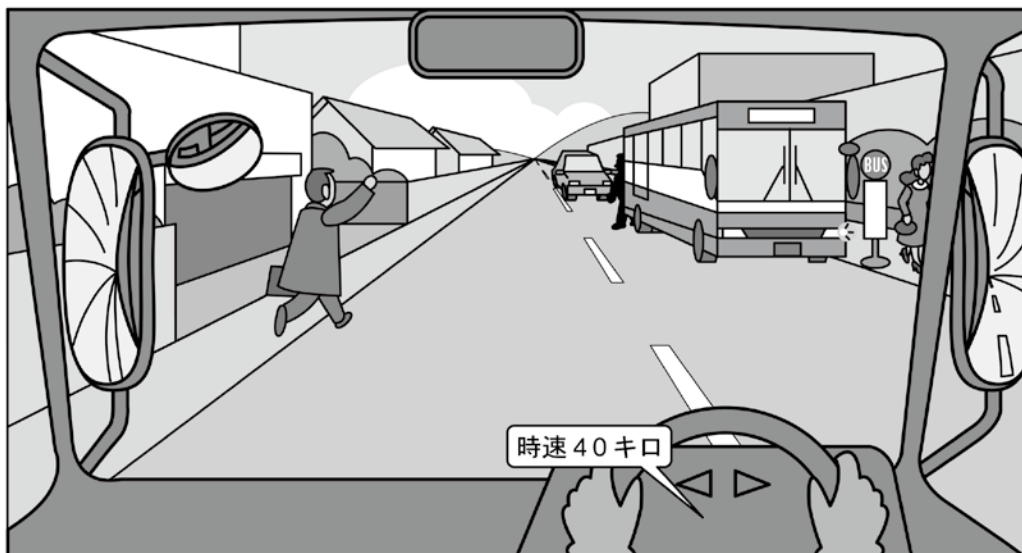
(上記 WEB ページの画面は 11 月末現在のものです。)

各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（KYT）のKYTシートや事業用貨物自動車の事故事例等をご紹介します。会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。（引用：独立行政法人自動車事故対策機構 <https://www.nasva.go.jp/fusegu/kikentruck.html>）

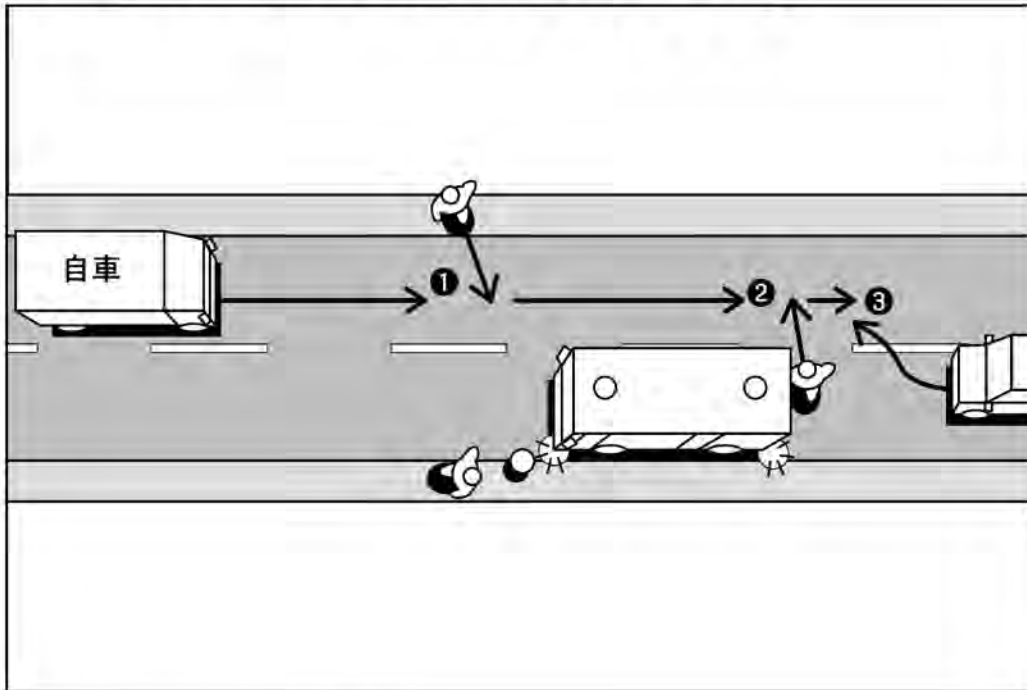
〔トラック1〕 バス停のある道路を走行

交通場面の状況等	
<ul style="list-style-type: none"> ・バス停のある片側1車線の道路を走行している。 ・対向車線側のバス停にバスが停車している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制限速度：時速50キロ ・路面：乾燥 ・天候：晴 ・積載状況：2トン（4トン車） ・運転者：年齢25歳 ・運転経験：4年



どのような危険が潜んでいるか	どのような運転をすればよいか

(トラック1) バス停のある道路を走行



1. 主な危険要因の例

- ① 道路の左側の歩行者が、バスに乗ろうとして道路を横断してくることが予測され、そのまま進行するとはねる危険がある。
- ② バスの後方に歩行者が見える。この歩行者はバスを降りた乗客と考えられるが、この歩行者が道路を横断してくるとはねる危険がある。
- ③ 対向車がバスを追い越して進行してくると衝突する危険がある。

2. 安全運転の例

- ① バス停にバスが停車しているときは、バスに乗り込むために強引に道路を横断してくる歩行者も少なくないので、歩行者の動向に十分注意する。
- ② バスを降りた乗客がバスの後ろから道路を横断してきたり、対向車が強引にバスを追い越してくることもあるので、バス停付近の状況によく目を配る。

3. 乗務員指導のポイント

- ① 片側1車線の道路でバス停に接近したときは、特に次の点に留意するよう指導する。
 - ・バスが停車しているときは、バスに乗り込もうとする人やバスを降りた人が道路を横断する危険があるので、道路の両側に目を向けて歩行者の動向に注意する。
 - ・対向車線側にバスが停車しているときは、対向車の動きにも注意する。
 - ・自車線側にバスが停車しているときは、無理に追い越そうとはせず、バスの発進を待つようにする。
- ② 通勤や通学時間帯のバス停付近は、特に危険が多いので慎重に走行するよう指導する。

「飲んだら
乗るな」
は当たり前

あなたの「残酒」は 大丈夫？

健康管理で事故防止ポスター



アルコールが抜けると予想される所要時間の目安

アルコールが抜けると予想される所要時間の目安

チューハイ5杯のアルコールが抜けるのは約17時間、夜10時に飲み終えても翌日15時まで抜けない。

種類	アルコール量	所要時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ビール	5 500ml	約17時間												
日本酒	15 1合(180ml) 2合(360ml)	約17時間												
焼酎	35 1合(180ml)	約17時間												
チューハイ	7 500ml	約17時間												
ワイン	12 750ml	約17時間												
ウイスキー ブランデーなど	43 700ml	約17時間												
ちゃんぽん ビールと赤ワイン	15 500ml	約17時間												
ちゃんぽん ビールと白ワイン	12 500ml	約17時間												
ちゃんぽん ビールと日本酒	15 500ml	約17時間												
ちゃんぽん ビールと焼酎	35 500ml	約17時間												

コロナ禍、三度目の年末年始。行動制限の緩和に伴い、飲酒する機会が増える方も多いのではないのでしょうか。飲酒運転の危険性を改めて知り、お酒と上手に付き合ってください！！

「一晩寝れば大丈夫」は落とし穴！
睡眠中、アルコール分解には2倍の時間がかかります！

●酒気帯び運転と罰則

	基準 (呼気1リットル中のアルコール量)	罰則
酒気帯び運転	0.15mg以上	13点 免許停止 (前歴ありは取り消し)
酒気帯び運転	0.25mg以上	25点 免許停止 (免許欠格期間2年)
酒酔い運転	正常な運転ができない状況	35点 免許取消 (免許欠格期間3年)

うっかり酒気帯び防止の教育にご活用ください！

ポスターの周囲に、個人がポスターを見た日付と署名欄を設けましょう。



ご注文は、下記にご記入の上、メール(sas@ochis-net.com)またはFAX(06-6965-5261)をお送りください。

フリガナ 貴社名	部署名
担当者名	E-mail
住所 〒	
電話	FAX

*ポスターに請求書を同梱し発送いたします。到着後、1週間以内にお振込みください。(振込手数料はご負担願います)

●通常版(厚紙)	1枚 ¥1,650(税込)	枚
●パウチ版(ラミネート加工)	1枚 ¥3,300(税込)	枚

◎送料一律 ¥1,430(税込)
*総合計数3枚からのご注文となります。
*30枚以上のご注文には割引があります。
*事務所までお越しいただければ1枚からの販売も承ります。



大ト協 助成金対象 SASスクリーニング検査は
大阪府トラック総合会館 3階
全ト協 SAS対策事業指定機関/大ト協 SAS検査受託機関
NPO法人ヘルスケアネットワーク(OCHIS)へ



SAS&NAV1無料お悩み相談会も実施中です。
お気軽にお問い合わせください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

TEL: 06-6965-3666

FAX: 06-6965-5261

URL: <https://www.ochis-net.jp>

E-mail: sas@ochis-net.com

ヘルスケアネットワーク

検索

搭乗者共済

組合員のみなさまへ

随時変更可能！ 令和4年
実施開始日 11月1日

死亡・後遺障害につき

**2000万円・3000万円の
共済金額を新設しました**

搭乗者共済は契約車両に乗車中の人（運転者を含みます）が交通事故によってケガをされたときや死亡されたときに支払われる共済金です。
自損事故共済金や事故加害者からの賠償金が支払われるときも、受け取ることができる手厚い補償です。



新設

共済金額		300万円	500万円	1,000万円	2,000万円	3,000万円	
基本共済掛金 (年間)	営業用普通貨物車 (2t超)/1台	3,000円	5,000円	10,000円	13,900円	17,800円	
搭乗者共済種目	死亡共済金	300万円	500万円	1,000万円	2,000万円	3,000万円	
	※1 ※2 医療共済金 (180日限度)	入院	日額 4,500円	日額 7,500円	日額 15,000円	日額 15,000円	日額 15,000円
		通院	日額 3,000円	日額 5,000円	日額 10,000円	日額 10,000円	日額 10,000円
後遺障害共済金	後遺障害の程度に応じて共済金額の4%から100%						

※1 入院15,000円/日、通院10,000円/日が上限です

※2 平常の生活または業務に従事することができる程度になおった日までの治療日数に対してお支払いする共済金です

近畿交通共済協同組合

〒536-0014 大阪市城東区鴨野西 2-11-2

営業課(本部)直通 TEL:06-6965-2824 FAX:06-6965-2844

近畿交通共済協同組合

<https://www.kinkyu.or.jp>



自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

お問い合わせ・ご連絡は 当組合営業課 06-6965-2824

D.K 大貨健保のページ

～大貨健保にご加入の事業所へ～ 被扶養者現況確認のお願い

健康保険組合は、厚生労働省より年に一度、現在認定されている被扶養者が加入要件を満たしているかを確認することが義務付けられています。

大貨健保では、対象となる方の「被扶養者現況報告書」を来年1月にお配りいたしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

提出期限

令和 5 年 2 月 24 日(金)

**対象者は昭和 31 年 4 月 2 日生まれ
～平成 10 年 4 月 1 日生まれの方です。**

※ 令和 4 年 4 月 1 日以降の被扶養認定者を除きます。

★ 平成 10 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれの方については、令和 5 年 3 月頃に改めて扶養状況の確認リストを事業所へお送りする予定ですので、必要に応じて被扶養者抹消の手続きをお願いします。



※ 期限までに提出が無い場合は引き続き被扶養者として認定することが出来なくなりますので、ご注意ください。

大阪府貨物運送健康保険組合 業務係 適用担当 Tel.06-6965-4051

ホームページアドレス <https://www.daika-kenpo.or.jp>

大貨健保



大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

口数 月額 掛金 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

●委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

近畿地区軽油価格調査集計表(2022年10月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	125.23	110.28	116.33

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	121.63	108.36	117.28
出光昭和シェル	133.20	111.98	115.75
キグナス		108.60	
コスモ	116.90	110.11	117.25
その他	131.83	110.81	114.83

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	127.34	111.32	116.35
30～50キロリットル未満	115.70	108.10	116.10
50～100キロリットル未満		108.40	
100キロリットル以上		108.30	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	123.33	109.83	119.05
30～60日未満	125.94	109.88	115.72
60日以上		114.33	

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2022年6月	133.11	114.28	121.28
2022年7月	125.62	110.97	120.43
2022年8月	124.13	109.49	119.18
2022年9月	126.65	110.56	120.89
2022年10月	125.23	110.28	116.33

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(2022年10月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

項目	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	124.4	112.3	112.1	107.2
出光	119.7	111.8	114.0	107.8
昭和シェル	119.0	111.8	109.6	108.6
モーター				
エッソ			109.5	108.9
ゼネラル				
キグナス				
コスモ	122.2	114.8	108.9	107.2
その他	118.6	111.4	110.5	108.0
全社	(加重平均値)125.6	(最低価格)111.4	(加重平均値)111.0	(最低価格)107.2

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		8月	9月	10月	8月	9月	10月
特別積合せ	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
一般	増車	(9)444	(2)479	(2)439	(41)729	(10)768	(2)745
	減車	444	501	450	687	771	701
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(9)444	(2)479	(2)439	(41)729	(10)768	(2)745
	減車	444	501	450	687	771	701

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

※ () 新規許可 タクデリ:0件(0台)

令和4年度

近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練に参加



当協会は11月7日、堺市堺区の堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点において行なわれた国土交通省近畿地方整備局、堺市が主催する令和4年度近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練に参加した。

この訓練は、『震災発生直後における自助、共助の促進』、『行政及び各防災機関の連携による災害対応能力の向上』、『基幹的広域防災拠点活動体制

確立の促進』、『防災啓発の推進』を目的に、和歌山県沖を震源とする南海トラフ巨大地震が発生したとの想定で実施された。

訓練には内閣府、国土交通省近畿地方整備局、近畿運輸局、経済産業省近畿経済産業局、大阪府、大阪府警察、堺市その他、自衛隊、海上保安本部、地方自治体等の行政機関や、日本赤十字社大阪府支部、NHK大阪放送局等の民間企業の関係団体が参加し、当協会本部からは福山通運(株)、中野運送(株)、井上運輸倉庫(株)、山藤運送(株)、ミナト物流(株)、(株)アイエヌライン、両備トランスポート(株)、(株)オーエス物流、(株)トミナガ、下農運送(株)、(株)楠公運送、トールエクスプレスジャパン(株)、谷口商事(株)、布施運輸(株)、(株)ラインアップ、摂津倉庫(株)、北港運輸(株)、(株)松元サービスの18事業者と当協会・泉州支部から池辺運送(株)、岸和田運輸(株)、富久屋運送(株)、紀泉運送(株)、寛成商運(有)の5事業者、合わせて23事業者が参加し、緊急支援物資輸送訓練を実施した。



東大阪支部

緊急輸送訓練を実施

当協会・東大阪支部は11月12日、東大阪市の東大阪鉄鋼輸送事業協同組合等においてMCA無線を使用した実践的な緊急輸送訓練を実施した。

この訓練は、災害発生時に道路運送法第84条に基づき関係行政機関から輸送命令が発せられた場合の緊急救援物資輸送業務の円滑化、常日頃から関係防災機関との協力体制の確立および会員事業者の防災意識の高揚等を図ることを目的に実施された。

訓練では丸西運送(株)・Move(株)・(株)東徳運輸・河内商事(株)・(株)藤元産業・末鷹運送店・ながめ運送(株)が参加し、MCA無線の操作の習熟等を図った。



第31回 児童絵画コンクール



広報委員による審査



日本教育美術連盟による最終審査

当協会は、「笑顔を とどける トラック」をテーマに第 31 回児童絵画コンクールを開催し、7 月 1 日から 9 月 30 日の間に、大阪府内に居住または通園・通学する幼稚園児・保育園児及び小学生から 1, 8 7 0 点の応募作品が寄せられた。

このコンクールは、トラックを題材に子供たちに絵を描いてもらうことを通じて、トラック運送業界への理解を深めてもらうとの目的で実施され、10 月 27 日に大阪府トラック総合会館におい

て開催された令和 4 年度第 4 回広報委員会終了後、広報委員による審査が行なわれ、その結果を参考に、日本教育美術連盟の松山 明 名誉理事と森 茂樹 理事によって最終審査が行なわれ、入賞作品 21 点が決定した。また、団体賞についても 3 団体が選ばれた。

なお、表彰式は 12 月 24 日、大阪府中央区のホテルプリムローズ大阪で行なわれる予定。



各賞の入賞作品 ご紹介

大阪府知事賞

〔幼児の部〕



かわだ こうだい
河田 昊大さん (6 歳)

〔低学年の部〕



たけした あみ
竹下 彩実さん (3 年生)

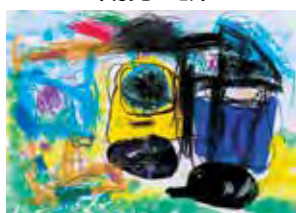
〔高学年の部〕



おおた れん
太田 連さん (4 年生)

近畿運輸局大阪運輸支局長賞

〔幼児の部〕



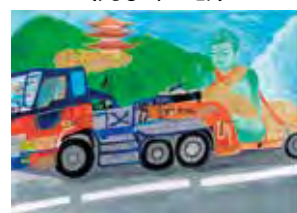
なかしま はるま
中島 大翔さん (5 歳)

〔低学年の部〕



きたおか あいり
北岡 愛里さん (3 年生)

〔高学年の部〕



うえだ そうた
植田 崇太さん (4 年生)

入賞作品が決定！



大阪府警察交通部長賞

〔幼児の部〕



なかむら つむぎ
中村 紬希さん (5歳)

〔低学年の部〕



よこやま ひじり
横山 聖さん (2年生)

〔高学年の部〕



もりやま りん
森山 凜さん (4年生)

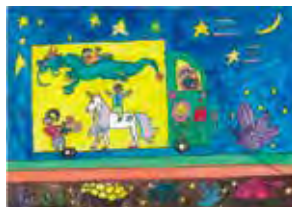
大阪府教育委員会賞

〔幼児の部〕



しんとく だいち
新徳 大知さん (6歳)

〔低学年の部〕



きたの しゅんや
北野 舜也さん (3年生)

〔高学年の部〕



せと あずさ
瀬戸 梓さん (5年生)

大阪市教育委員会賞

〔幼児の部〕



おおあみ りん
大網 凜さん (5歳)

〔低学年の部〕



さかい めい
酒井 萌衣さん (3年生)

〔高学年の部〕



おかだ ゆり
岡田 結梨さん (5年生)

堺市教育委員会賞

〔幼児の部〕



いそがい いろは
磯貝 彩芭さん (4歳)

〔低学年の部〕



さかお こうき
坂尾 昊輝さん (3年生)

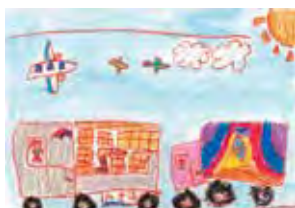
〔高学年の部〕



たかまつ あいか
高松 愛花さん (4年生)

大阪府トラック協会賞

〔幼児の部〕



たかだ えま
高田 恵生さん (6歳)

〔低学年の部〕



もりやす つかさ
森安 司さん (2年生)

〔高学年の部〕



さとう しげ
佐藤 史夏さん (5年生)

団体賞

堺市立久世小学校・社会福祉法人平野愛和学園・千里敬愛幼稚園

新米トラガール ひかりちゃん

作/たあちゃん



ひかりちゃん、熱心に頑張っていますね（笑）
しかし、この熱心に頑張っているひかりちゃんの労働時間の管理について経営者の方々は注意が必要です！

近年の判例では、「労働基準法上の労働時間とは、労働者が使用者の指揮命令下に置かれている時間をいう」としています。

これだけだと、いったいどういった状態が「指揮命令下」にあるのが分かりにくいですね。

この点については広く解されており、厚生労働省は労働時間に「使用者の明示又は黙示の指示により労働者が業務に従事しているか」を基準としています。

裁判例においても、「労働から解放されているか。」を基準に労働時間を認定する傾向にあり、労働時間を広く解する点では同じ傾向にあります。

つまるところ、運送業界で多発する待機や荷待ち時間のような、何か指示があればすぐにでも動けるような状態に置かれている以上は「労働からの解放」にはあらず、「指揮命令下」にあるとして、何もしていなくても労働時間と解されますのでご注意ください。

労務の提供を受けてしまうと、労働時間と認めてしまっているようなものになります。

必ず指導し、書面で労働時間の指示をしましょう。

クオーレ労務経営 特定社労士 戸川一秋

大阪府トラック協会

SNS更新中!!



Twitter



Instagram



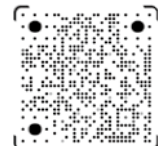
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION



YouTube



TikTok



ぜひ、チェック&フォロー
お願いします♪



◎運行管理者等指導講習業務

(令和4年10月末現在)

区 分 年 月	一 般 講 習				基 礎 講 習		特 別 講 習	
	開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
令和4年10月	7	439	82	521	0	0	0	0
令和4年度累計	20	1,483	319	1,802	2	227	2	33

◎適性診断業務

(令和4年10月末現在)

区 分 年 月	受 診 者 数						合 計
	任 意		義 務				
	一般	特別	初任	適 齢	特定Ⅰ	特定Ⅱ	
令和4年10月	713	0	303	52	12	0	1,080
令和4年度累計	6,315	3	2,233	410	78	3	9,042

🌸 お悔やみ申し上げます 🌸

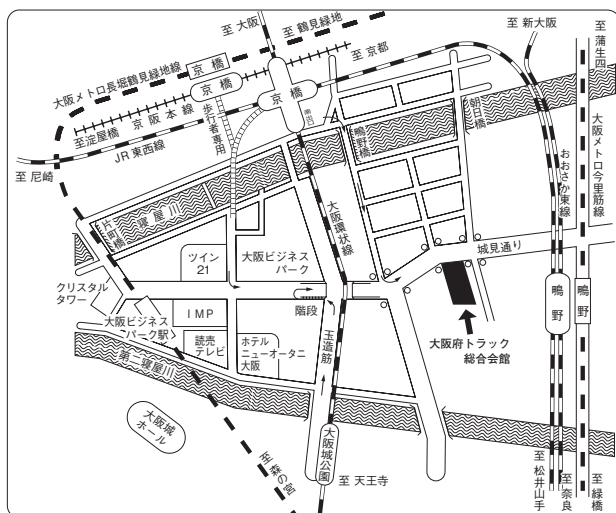
正木運送 (大阪市西成区中開3ノ2ノ5=南大阪支部) 社長 ご母堂 正木千代恵殿、5月17日死去、99歳。葬儀は5月20日午前10時から大阪市西成区松1ノ1ノ10のベルコシティホール天下茶屋にて執り行なわれた。

畑中運輸建設株・(有)エヌケー物流 (箕面市粟生間谷西3ノ23ノ10=河北支部) 社長 ご尊父 畑中法夫殿、9月23日死去、86歳。葬儀は9月26日正午から茨木市東宮町7ノ6のセレモール花廣にて執り行なわれた。

(有)芥子運送店 (大阪市住之江区御崎5ノ1ノ25=南大阪支部) 社長 ご岳父 金重泰行殿、11月13日死去、98歳。葬儀は11月16日に執り行なわれた。



大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・・・・
 - 「京橋」南出口徒歩約10分・
 - 「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・・・・
 - 「京橋」南出口徒歩約10分・
 - 「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・・
 - 「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・・
 - 「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
 - 「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・・
 - 「鳴野」徒歩約15分



編集室から

12月号の特集記事「活躍する若きエッセンシャルワーカー～トラボーイ&トラガール～」では、東和海陸運輸株式会社さんにご協力をいただき取材致しました。26歳の若手ドライバーの鏡さんと73歳のベテランドライバーの川口さんにインタビューを行ない、年齢が大きく離れたお二人でしたが、お二人とも仕事に対して真摯で、熱意をもって仕事をされているのが印象的でした。また、田村社長は社員の幸せを第一に考えておられ、現場では明るい声であふれていました。インタビューを通じて、若手ドライバーからベテランドライバーまで、幅広い年齢の方が生き活きと活躍できる素敵な会社だと感じました。取材にご協力いただきました田村社長をはじめ川口さん、有吉さん、鏡さん、そして東和海陸運輸株式会社の皆様、本当にありがとうございました。

各支部

各市町村へ地方創生臨時交付金について要望!

当協会の各支部は先月に引き続き、大阪府内の各市町村に対し、地方創生臨時交付金について要望を行ない、各市町村長に対し要望書を手渡した。



大阪狭山市 古川照人 市長(左)に要望書を手渡す東大阪支部 小池宗一 副支部長(右)

前月号掲載以降の各支部要望活動状況

(11月30日現在)


日付	要望先	要望対応者	支部担当者
10月25日	泉北郡 忠岡町	杉原健士 町長	玉置三平 支部長、西川 博 副支部長、前田 一 常務理事、亀井祥子 事務長
10月25日	泉大津市	南出賢一 市長	玉置三平 支部長、西川 博 副支部長、松堂忠見 理事、前田 一 常務理事 亀井祥子 事務長
11月4日	豊中市	都市活力部 長坂吉忠 部長	石原 修 支部長、稲野慶彦 副支部長、岩井勝彦 常務理事、藤本 学 事務長
11月4日	能勢町	総務部 藤原伸祐 部長	石原 修 支部長、稲野慶彦 副支部長、岩井勝彦 常務理事、藤本 学 事務長
11月17日	島本町	藏垣武博 副町長	石原 修 支部長、新田利秀 副支部長、滝口敬介 専務理事、藤本 学 事務長
11月21日	摂津市	森山一正 市長	石原 修 支部長、満仲幸一 副支部長、望田成彦 理事、滝口敬介 専務理事 藤本 学 事務長
11月22日	大阪狭山市	古川照人 市長	小池宗一 副支部長、岩井勝彦 常務理事、美濃大輔 事務長

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 大阪府トラック協会
専務理事 滝口 敬介



トラ坊

大阪府内の小学生からトラックドライバーの
皆さまへ直筆メッセージ 

〒536 0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
TEL 06 6965 400(代表) FAX 06 6965 4019
ホームページ <https://www.truck.or.jp/>

トラック広報 2022年12月号(通巻708号)
令和4年12月15日発行(毎月1回15日発行)

ふつうの車とちがって長い車体を運転云々して
すごいと思います。
お仕事、がんばってください!

(小学6年生・女の子)

12月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

年末の交通事故防止運動

令和4年12月1日(木)～12月31日(土)

運動の 重点

夕暮れ時と夜間の交通事故防止
高齢者の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
飲酒運転の根絶



スローガン

知らせ合う 早めのライトと 反射材
あぶないよ 青でもきちんと みぎひだり
乗るのなら しっかりお酒と ディスタンス

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

区分 \ 年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
件数	2,144	2,000	1,892	1,677	1,879
死者数	21	21	20	17	22
負傷者数	2,684	2,514	2,321	1,970	2,207

● 各年の10月末までの確定値

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
件数	1,622	1,574	1,368	1,492	1,545
死者数	14	16	14	18	13
負傷者数	2,052	1,927	1,603	1,764	1,802

● 各年の10月中の確定値

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
件数	188	172	144	155	175
死者数	1	0	1	3	0
負傷者数	233	214	168	194	227

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通 報

大ト協第256号
令和4年11月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中 川 才 助

令和4年度 第2回『引越管理者講習』の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした『引越管理者講習』につきまして、別紙<開催要領>により本年度第2回目の開催をいたします。

なお、『引越基本講習』につきましては今回開催いたしません。

『引越管理者講習』の受講は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の1つとなり「申請基準日の過去3年度以内の引越管理者講習修了者」を引越に関わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要があります。

『引越管理者講習』は『引越基本講習』を修了していないと受講できません。

また、『引越管理者講習』は3年毎の再受講が必要となっております。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら開催いたしますが、政府より

「緊急事態宣言」やそれに準ずる要請が発令された際には、やむなく開催を延期・中止する場合がございます。また、発熱等、当日体調が優れない方は受講をお断りする可能性もございますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

令和4年度第2回 引越管理者講習開催要領

【引越管理者講習】

1. 開催日時 令和5年1月20日(金) 10:00~16:00(予定)
受付 9:30~9:50
2. 開催場所 「クリスタルタワー 20階 E会議室」
3. 受講対象 平成17年度以降の全ト協統一方式での引越基本講習修了者
※令和元年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)が必要となります。
4. 受講定員 50名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物 筆記用具
 顔写真(縦3cm×横2.4cm)
※申込書兼受講票の裏面注意事項をご参照ください。
 名刺(複数枚)
 引越講習用テキスト(令和4年7月発行以降のもの)
※お持ちでない方は当日会場にて配布いたします。
7. 受講申込 別添 **【様式2】(B)引越管理者講習【申込書 兼 受講票】**を
令和4年12月23日(金)までに郵送により申込下さい。

※申込書記載の注意事項をお読み下さい。

※駐車場はありません。必ず公共交通機関をご利用下さい。

<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会・企業振興部あて

TEL 06-6965-4036

(B) 引越管理者講習 〔申込書 兼 受講票〕

(一社) 大阪府トラック協会	協会コード	0	2	7	協会員 ・ 非協会員												
※所属協会名を記入して下さい。																	
受講コード																	
(個人コード)																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; height: 20px;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0</td> </tr> </table>																	0
											0						
① 氏名	せい 姓	めい 名	※ふりがなを必ず記入して下さい。 ※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。														
② 生年月日	1	9	年		月		日	※西暦で記入して下さい。									
③ 性別	男性 ・ 女性						※どちらかに○をして下さい。										
④ 事業所名	会社名					営業所/支店名						※正式名称で記入して下さい。					
⑤ 宣伝している名称	※(例) 〇〇引越センター等 無ければ空欄で。																
⑥ 事業所住所	〒 - 都道府県																
⑦ 電話番号・FAX	-			-			-			-							
※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。																	

※受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～⑦に記入して下さい。証明書は以下の点線枠内へ必ず貼り付けて下さい。

講習会受講日	2 0 2 3 年 1 月 20 日
講習会受講地	大阪府

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

(公社) 全日本トラック協会

(1) 写真付き証明書の写しについて

- ・ 前回受講時の講習修了証をお持ちの方はその写しを、初めて受講される方は免許証の写しを貼り付けて下さい。
- ・ 免許証のない方は、社員証などで結構です。(顔写真があるものが望ましい。その際、顔が判別できる写しを添付して下さい。)
- ・ 講習修了証を紛失等でお持ちでない方は免許証の写しを貼り付けて下さい。

証明書はこちらに貼り付けて下さい。

通 報

大ト協第261号
令和4年12月

会 員 各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 中 川 才 助

令和4年度「整備管理者」選任前研修の開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、協会運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。
さて、道路運送車両法施行規則第31条の4に定める地方運輸局が行う
「整備管理者」選任前研修について、下記のとおり実施します。

記

- 日 時** 令和5年2月15日(水) 13時30分～16時30分
※遅刻は認められませんので、時間に余裕をもってご参加ください。
- 場 所** 大阪府トラック総合会館 6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2-11-2 電話06-6965-4024
※駐車場は狭小ですので、公共交通機関でご来場ください。
- 受講対象者** 新たに整備管理者に選任しようとする方(大阪府トラック協会会員限定)
以下の条件に一つでも該当する方はこの研修を受講する必要はありません。
 - 過去に整備管理者選任前研修を修了された方
 - 自動車整備士(1級～3級)の国家資格をお持ちの方
- 定 員** 70名(締め切りは、大阪府トラック協会ホームページでご案内します)
- 当日持参いただくもの** 本人確認のため身分証明書(運転免許証等)と申込書兼受講票

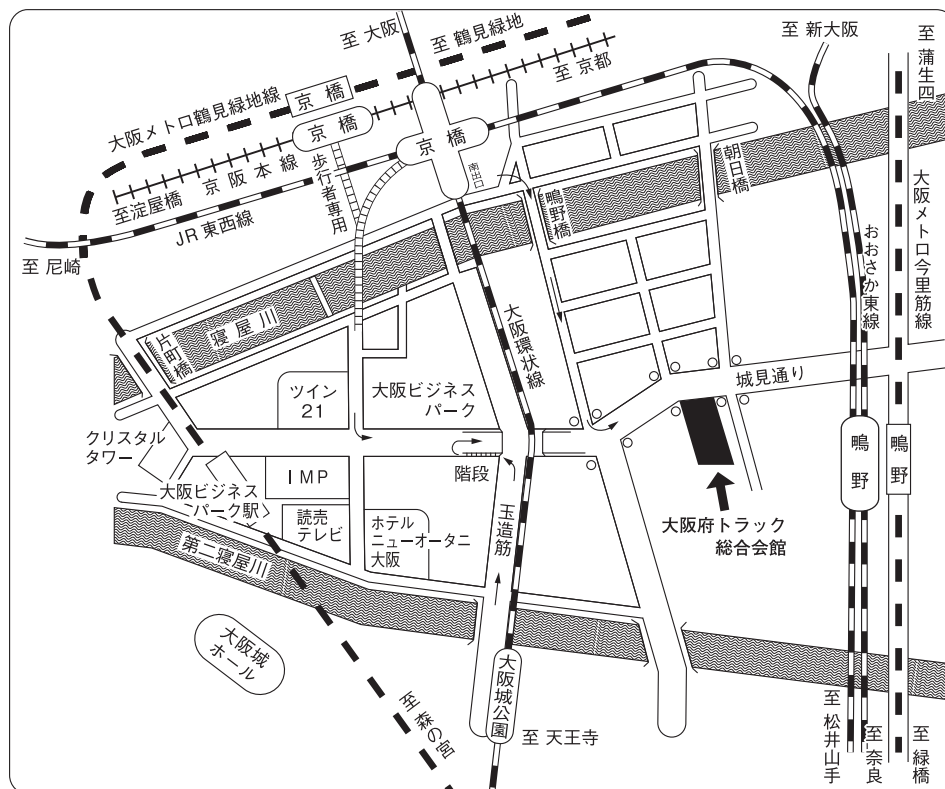
申 込 書 兼 受 講 票

受 講 者	ふりがな	
	氏 名 (楷書体で記入)	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日
	事業者名	
	電話番号	
	支部名	支 部

FAX. (06) 6965-1902

○研修に関するお問い合わせは、(一社)大阪府トラック協会 適正化事業部
(TEL. 06 - 6965 - 4024) までお願いいたします。

「大阪府トラック総合会館」



交通のご案内

- JR「大阪城公園駅」下車 徒歩約10分
- JR「京橋駅」南出口 下車 徒歩約10分
- JR「鳴野駅」下車 徒歩約15分
- 京阪「京橋駅」下車 徒歩約15分
- 大阪メトロ「大阪ビジネスパーク駅」下車 徒歩約10分
- 大阪メトロ「京橋駅」下車 徒歩約20分
- 大阪メトロ「鳴野駅」下車 徒歩約15分

「修了証」について

- ・受講者には大阪運輸支局より「修了証明書」が交付されます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

- ・研修中は、会場の換気のため、窓を開けさせていただく場合がございます。
- ・手洗いや咳エチケットの励行など一般的な感染対策の徹底をお願いします。
- ・発熱等の風邪症状が見られる場合や、新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合は受講をお控えください。
- ・研修の際は、マスクを着用ください。

※今後の感染拡大状況によっては、急な中止となる場合がございます。

通 報

大ト協第298号
令和4年12月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 中 川 才 助

特定業務従事者を対象とした健康相談事業の実施について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営にご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、本年度も特定業務従事者（深夜業務従事者等）を対象とした健康相談事業を下記のとおり実施することといたしました。

特定業務従事者の健康診断につきましては、労働安全衛生規則第45条により、深夜業等、同規則第13条第1項第3号に掲げる業務に常時従事する労働者に対し6ヶ月以内ごとに1回、健康診断を行うよう定められています。

つきましては、該当する従業員が在籍する事業者様におかれましては、この機会にぜひご活用くださいますようお願い申し上げます。

なお、X線検査については1年以内ごとに1回、定期的に行えばよいとされていることから、今回は実施いたしません。

※当協会といたしましては、**感染防止対策が確保されることを前提に実施いたしますが、会場毎に条件が付され、それに従っていただくこととなります。**

また、今後の感染状況によっては、会場側の判断により急遽中止になる場合もございますので、ご承知おきください。

記

1. 開催日程 別添『実施日程表』のとおり

2. 診断項目 下記項目について実施する。

- | | |
|--|---------------|
| ① 身長・体重・BMIの測定 | ② 腹囲の測定 |
| ③ 視力の測定 | ④ 聴力の測定 |
| ⑤ 血圧の測定 | ⑥ 尿の検査 |
| ⑦ 医師による健康相談 | ⑧ 心電図による心臓の検査 |
| ⑨ 血液の検査 | |
| A. 血色素量 B. 赤血球数 C. GOT D. GPT E. Γ -GTP | |
| F. LDLコレステロール G. HDLコレステロール | |
| H. トリグリセライド I. HbA1c J. 空腹時又は随時血糖 | |

※ 胸部X線検査は行ないません。

3. 受診料 受診者1名あたり4,500円(消費税込)
※正規受診料5,500円より大ト協助成額1,000円を差引

4. 申込み方法

『実施日程表』にて受診日と会場を確認のうえ、様式1『特定業務従事者を対象とした健康相談事業 受診申込書』に必要事項を記載し、実施医療機関へFAXにて提出してください。なお、受診申込書については当協会HPにも掲載しておりますので、複数会場にて受診される場合はご利用ください。
※申込書を未提出の場合、受診できないことがあります。

5. 申込み締切日

各開催実施日の3週間前

6. 当日持参品

令和4年度定期健康診断受診票
※予め各自ご記入のうえご持参ください。

7. 診断結果

大ト協が契約する移動健康相談事業実施医療機関(以下「実施医療機関」という)から直接通知します。

8. 受診料の支払い

実施医療機関から、受診事業者に対して請求書が送付されますので、請求額を実施医療機関にお支払ください。(助成額を差引した額でのご請求となります。)

9. その他

※1. 各会場とも、駐車場が手狭となっておりますので、トラック等での乗り入れは禁止します。また、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※2. **大貨健保組合加入の方については、データ提供料1,000円が健保組合より交付されます。(1人あたり年度内上限1回)**
申請方法等、詳細につきましては、大貨健保保健事業係[06(6965)4056]にお問い合わせください。

※受診における注意事項

検査当日：食事は、できるだけ軽いもので検査3時間前まで(とくに油っこいものは不可)に済ませておいてください。

お願い事項：心電図検査は両手・両足に導子をつけますので、とくに、女性の方は靴下・ストッキング等脱衣しやすいものでおいでください。

女性の方へ：現在妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、必ず受付で申し出てください。また、生理中の方は、検査時に申し出てください。

令和4年度 特定業務従事者を対象とした健康相談事業実施日程表

No.	開催日	開催時間	会場名	所在地	実施医療機関	T E L	F A X (申込書送付先)
1	令和5年 1月21日 (土)	9:00 ~ 12:00	大阪府トラック総合会館	大阪市城東区鳴野西2-11-2	大阪健康倶楽部 小谷診療所	06-6386-1651	06-6386-3992
2	令和5年 1月28日 (土)	9:00 ~ 11:45	ポリテクセンター関西 (関西職業能力開発促進センター)	摂津市三島1-2-1	大阪健康倶楽部 小谷診療所	06-6386-1651	06-6386-3992
3	令和5年 1月28日 (土)	12:00 ~ 16:00	ポリテクセンター関西 (関西職業能力開発促進センター)	摂津市三島1-2-1	医療法人 恵生会 恵生会病院 健診部	072-982-5501	072-982-5502
4	令和5年 2月18日 (土)	14:00 ~ 17:30	富田林市市民会館	富田林市粟ヶ池町2969-5	医療法人 厚生会	072-427-1980	072-427-2415
5	令和5年 2月25日 (土)	15:00 ~ 18:00	岸和田市立浪切ホール	岸和田市港緑町1-1	メディフロント ミズノクリニック	072-436-2055	072-436-2056

※気象警報が発令されるなど、実施に支障が出るなど予想される場合は中止することがありますので、電話でご確認ください。

※各会場駐車スペース不十分の為、会場へは公共交通機関をご利用ください。

※受診申込書は、記載のFAX番号あてに送付してください。(大ト協 本・支部ではありません)

(様式1)

特定業務従事者を対象とした健康相談事業 受診申込書

令和 年 月 日

実施医療機関 御中

所属支部 _____ 支部

事業者名 _____ (印)

住 所 _____

電話番号 _____

担当者名 _____

下記のとおり、健康診断を受診したいので申込みます。

記

1. 開催日・会場(該当するものに○)(いずれも令和5年)

(①城東1/21(土) ②摂津1/28(土) ③摂津1/28(土) ④富田林2/18(土) ⑤岸和田2/25(土))

2. _____ 名

No.	氏名	フリガナ	性別	生年月日	処理欄
1				S・H 年 月 日	
2				S・H 年 月 日	
3				S・H 年 月 日	
4				S・H 年 月 日	
5				S・H 年 月 日	
6				S・H 年 月 日	
7				S・H 年 月 日	
8				S・H 年 月 日	
9				S・H 年 月 日	
10				S・H 年 月 日	

No.	氏名	フリガナ	性別	生年月日	処理欄
11				S・H 年 月 日	
12				S・H 年 月 日	
13				S・H 年 月 日	
14				S・H 年 月 日	
15				S・H 年 月 日	
16				S・H 年 月 日	
17				S・H 年 月 日	
18				S・H 年 月 日	
19				S・H 年 月 日	
20				S・H 年 月 日	
21				S・H 年 月 日	
22				S・H 年 月 日	
23				S・H 年 月 日	
24				S・H 年 月 日	
25				S・H 年 月 日	
26				S・H 年 月 日	
27				S・H 年 月 日	
28				S・H 年 月 日	
29				S・H 年 月 日	
30				S・H 年 月 日	
31				S・H 年 月 日	
32				S・H 年 月 日	
33				S・H 年 月 日	
34				S・H 年 月 日	
35				S・H 年 月 日	

※ 受診会場ごとに申込書の提出先が変わりますので、複数会場で受診の場合はそれぞれ作成のうえ、ご提出ください。

事業所名				会員番号			
フリガナ		性別		生年月日	年齢		
氏名		男	女	S H	年	月	日
会社住所							

※上記太枠内のみご記入ください。

受診日		受診番号		食後時間	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間
-----	--	------	--	------	----------------------	----------------------	----------------------	----

検査項目		今回値		検査項目		今回値		
身体計測	身長 (cm)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	血液	No.		
	体重 (kg)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		撮影日	No.	
	腹囲 (cm)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		心電図	No.	
視力	右 裸眼 (矯正)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	(<input type="text"/> · <input type="text"/>)	撮影日	直 · 間 · デ		
	左 裸眼 (矯正)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	(<input type="text"/> · <input type="text"/>)		胸部X線	No.	
聴力	検査方法	オージオ		診察	診察医		1. 異常なし	
	右 1000 Hz	1. 所見なし	2. 所見あり			2. 不整脈		
	右 4000 Hz	1. 所見なし	2. 所見あり			3. 結膜貧血様		
	左 1000 Hz	1. 所見なし	2. 所見あり			4. 甲状腺腫		
尿検査	糖	1. (-) 2. (±) 3. (+) 4. (2+) 5. (3+)		5. 心音異常	診察医	6. 呼吸音異常		
	蛋白	1. (-) 2. (±) 3. (+) 4. (2+) 5. (3+)				7. 皮膚疾患		
血圧	生理中	1. はい 2. いいえ		8. その他	()			
	1回目 (mmHg)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	/		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	2回目 (mmHg)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	/	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	

コロナウイルス感染症予防対策にご協力下さい！

受診時の注意事項（※健康診断を受診できない場合もございます）

- ①マスク着用がない場合は施設内に入ることができません。
- ②体調不良の方は来場を控えて下さい。（体温 37.5 度以上の場合等）
- ③混雑時には時間を区切り入場制限をさせていただく場合もあります。

問診事項 当てはまるものがあれば、○を入れてください。 太枠の部分のみご記入ください。

1~3. 現在、aからcの薬の使用の有無		
1. a:血圧を下げる薬	1:はい	2:いいえ
2. b:血糖を下げる薬またはインスリン注射	1:はい	2:いいえ
3. c:コレステロールや中性脂肪を下げる薬	1:はい	2:いいえ
4. 医師から、脳卒中(脳出血、脳梗塞等)にかかっていると言われたり、治療を受けたことがありますか。	1:はい	2:いいえ
5. 医師から、心臓病(狭心症、心筋梗塞等)にかかっていると言われたり、治療を受けたことがありますか。	1:はい	2:いいえ
6. 医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっていると言われたり、治療(人工透析など)を受けたことがある。	1:はい	2:いいえ
7. 医師から、貧血と言われたことがある。	1:はい	2:いいえ
8. 現在、たばこを習慣的に吸っている。(6ヶ月以上又は合計100本以上吸っており、最近1ヶ月間も吸っている)	1:はい	2:いいえ
9. 20歳の時の体重から10kg以上増加している。	1:はい	2:いいえ
10. 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している。	1:はい	2:いいえ
11. 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している。	1:はい	2:いいえ
12. ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。	1:はい	2:いいえ
13. 食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。	1:何でもかんで食べることができる 2:歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある 3:ほとんどかめない	
14. 人と比較して、食べる速度は?	1:速い	2:ふつう 3:遅い
15. 就寝前の2時間以内に夕食を取ることが週に3回以上ある。	1:はい	2:いいえ
16. 朝昼夕の3食以外に、間食や甘い飲み物を摂取する頻度は?	1:毎日	2:時々 3:ほとんど摂取しない
17. 朝食を抜くことが週に3回以上ある。	1:はい	2:いいえ
18. お酒(清酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度は?	1:毎日	2:時々 3:ほとんど飲まない(飲めない)
19. 飲酒日の1日当たりの飲酒量は?	1:1合未満	2:1~2合未満 3:2~3合未満 4:3合以上
	日本酒1合(180ml)の目安:ビール500ml、(焼酎25度/110ml)、ウイスキーダブル1杯(60ml)、ワイン2杯(240ml)	
20. 睡眠で休養が十分とれている。	1:はい	2:いいえ
21. 運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか?	1:改善するつもりはない 2:改善するつもりである(概ね6ヶ月以内) 3:近いうちに(概ね1ヶ月以内)・少しずつ始めている 4:既に改善に取り組んでいる(6ヶ月未満) 5:既に改善に取り組んでいる(6ヶ月以上)	
22. 生活習慣病の改善について保健指導を受ける機会があれば、利用しますか?	1:はい	2:いいえ

自覚症状 自覚症状があれば、○を入れてください。

1. 特になし 2. 疲れがひどい 3. めまいがする 4. 頭痛がする 5. 肩がこる 6. 腰が痛む	7. 脈がとぶ 8. 動悸がする 9. 手足がむくむ 10. 耳鳴りがする 99. その他()	《女性のみお答えください》 21. 生理中 22. 妊娠中 23. 妊娠の疑いがある ※妊娠中、妊娠の疑いがある方はレントゲン不可となります。
---	--	---

既往歴・現病歴 下の一覧の中に、現在治療中の病気または、これまでにかった病気がありますか。病気にかった年齢及び、病気の経過を1-4の中から選び、記入してください。

経過		1 治療中	2 経過観察中	3 放置中	4 治癒
1. 特になし	年齢	経過	7. 胃潰瘍	年齢	経過
2. 高血圧症	<input type="text"/>	<input type="text"/>	8. 十二指腸潰瘍	<input type="text"/>	<input type="text"/>
3. 糖尿病	<input type="text"/>	<input type="text"/>	9. 気管支喘息	<input type="text"/>	<input type="text"/>
4. 脂質異常症	<input type="text"/>	<input type="text"/>	10. 肺結核(肺浸潤)	<input type="text"/>	<input type="text"/>
5. 痛風・高尿酸血症	<input type="text"/>	<input type="text"/>	11. 心筋梗塞	<input type="text"/>	<input type="text"/>
6. 脳梗塞	<input type="text"/>	<input type="text"/>	12. 狭心症	<input type="text"/>	<input type="text"/>
			13. 不整脈	<input type="text"/>	<input type="text"/>
			14. 胆石	<input type="text"/>	<input type="text"/>
			15. 脂肪肝	<input type="text"/>	<input type="text"/>
			16. B型肝炎	<input type="text"/>	<input type="text"/>
			17. C型肝炎	<input type="text"/>	<input type="text"/>
			18. 尿路結石症	<input type="text"/>	<input type="text"/>
			19. 前立腺肥大	<input type="text"/>	<input type="text"/>
			20. 子宮筋腫	<input type="text"/>	<input type="text"/>
			98. その他()	<input type="text"/>	<input type="text"/>
			99. その他()	<input type="text"/>	<input type="text"/>

この注意事項については、各社の受診日時を記入のうえ、コピーして受診者にお渡しください。

定期健康診断受診の方へ

あなたの受診日は、令和 5 年 月 日 時です。

注 意 事 項

【 検 査 当 日 】

食事は、できるだけ軽いもので検査3時間前まで（とくに油っこいものは不可）に済ませておいてください。

【 お 願 い 事 項 】

心電図検査は両手・両足に導子をつけますので、靴下・ストッキング等脱衣しやすいものでおいでください。

【 女 性 の 方 へ 】

現在妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、必ず受付で申し出てください。

生理中の方は、検査時に申し出てください。

※ 裏面も必ずお読みください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のためのお願い

【事前のお願い】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の方は、受診をお控えください。

1. いわゆる風邪症状が持続している方

2. 発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が 37.5° C 以上を目安とする。）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方

3. 過去 2 週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が 37.5° C 以上を目安とする。）のあった方

4. 2 週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方）

5. 2 週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある方

6. 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方

- ・新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすい高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、受診延期を検討してください。

【受診に際してのお願い】

- ・健診中は各自マスクを着用してください。

- ・マスクは受診者ご自身で用意してください。

- ・入口等にアルコール消毒液を用意しますので、受診者には健診施設への入館(室)時と退館(室)時のほか、健診中も適宜手指消毒をお願いすることがあります。アルコールを使えない方には、界面活性剤配合のハンドソープ等により手洗いをお願いします。

- ・健診中は換気を定期的に行うため、外気温が低い季節では室温が下がるため、カーディガン等羽織るものを事前に手元にご用意ください。

- ・受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力をお願いします。

- ・健診施設入口等で、非接触型体温計等で体温を実測することがありますのでご協力をお願いします。

通 報

大ト協第299号
令和4年12月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 中 川 才 助

令和4年度「ラスト・ワンマイル輸送対策にかかるとる講習会」 開催のご案内について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、将来想定される南海トラフ巨大地震等の大規模な災害が発生すると、道路インフラが寸断され、国民生活に甚大な影響が生じるといわれております。被災者の生活維持のため支援物資を迅速・確実に届けることが重要である中、過去の災害においても混乱が生じ、支援物資が届かない等の課題が山積している状況にあります。

国土交通省が令和2年7月6日に「運輸防災マネジメント指針」を策定・発表したことから、指針を踏まえた取組を推進し、災害に立ち向かう防災体制を整えることにより、早期復旧を可能とし、安全の確保と事業の維持を実現することができ、また、そうした企業防災の取組が被災した地域の早期復旧・再開にも繋がります。

このため、運輸防災マネジメント指針の説明・解説と、過去の自然災害での被害状況・復旧状況等の実例と、今後あるべき具体的な対策等を講演していただき、自らの被害軽減と事業の早期復旧、円滑なラスト・ワンマイル輸送を実現することを目的にみだしの講習会を開催することとなりました。

つきましては業務多忙の折とは存じますが、お繰り合わせのうえ是非ともご参加賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 **令和5年1月30日(月) 午後1時30分～午後4時(予定)**
2. 場 所 **東京海上日動 西日本研修センター 17F**
3. 講演テーマ ①運輸防災マネジメントについて
②職業的視点から考える震災対策・BCP取組みのポイント
4. 申込方法 令和5年1月16日(月)までに別紙申込書によりFAXでお申し込みください。(FAX (06)6965-4029)

※ **公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。**

一般社団法人大阪府トラック協会 交通・環境部行

令和4年度「ラスト・ワンマイル輸送対策にかかる講習会」
申込書（令和5年1月30日）

事業者名 _____ 支部名 _____

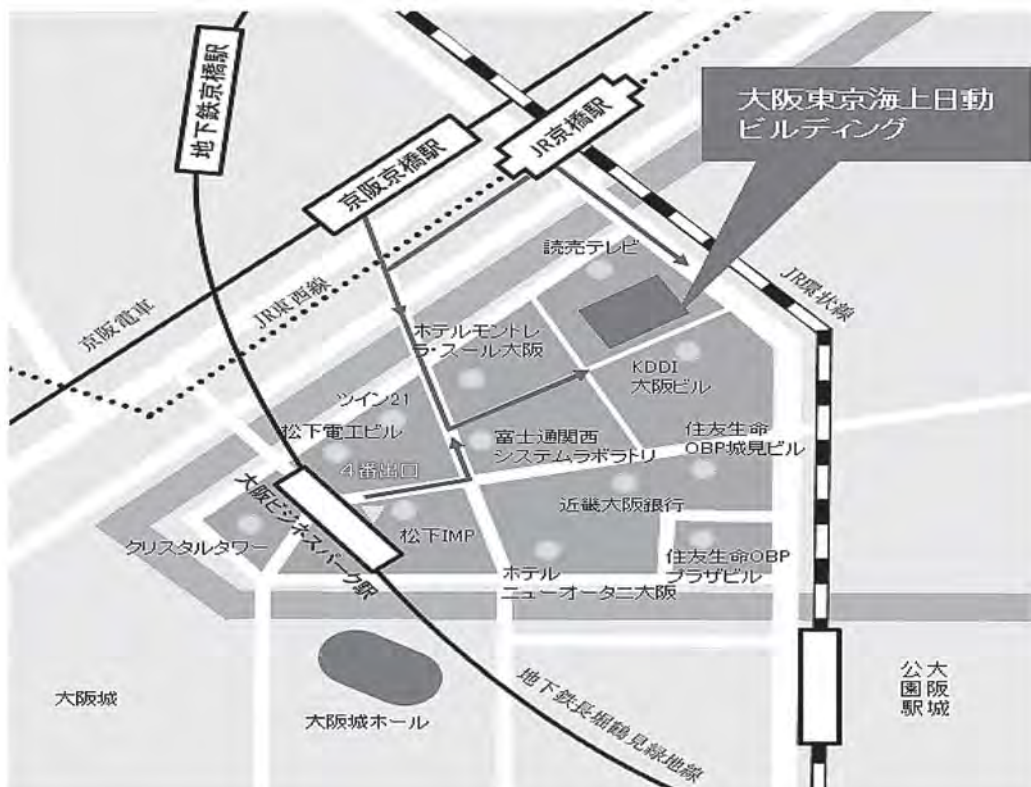
参加者氏名 _____

参加者氏名 _____

参加者氏名 _____

FAX. (06) 6965-4029

西日本研修センター（東京海上日動ビルディング17F）
大阪市中央区城見2-2-53



交通のご案内 【公共交通機関のご利用をお願い申し上げます】

JR「京橋駅南出口」下車徒歩約5分

京阪「京橋駅」下車徒歩約5分

大阪メトロ「大阪ビジネスパーク駅」下車徒歩約10分

通 報

大ト協第300号
令和4年12月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 中 川 才 助

「過積載」運行の防止について (ご協力お願い)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に積極的なご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、「過積載」運行は“法”違反として輸送秩序を乱すのみでなく、悲惨な重大事故をも誘発する大変危険な行為であります。

このため、協会といたしましてはかねてから「過積載」運行の根絶と事故防止に向け積極的に各種事業を推進・対処いたしております。

しかしながら、トラック運送業界は、原価に見合った運賃収受が困難な状況である一方、安全・環境規制の強化により大幅なコスト増となっており、事業の存続が危ぶまれる状況にあります。このため、コスト削減が優先され安全確保・コンプライアンスが軽視され違法行為を誘発する恐れがあることも否定できません。

つきましては、各位におかれましては、運行管理者・運転者等に対して過積載等の違法行為のなきよう、より一層のご指導をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、「過積載」運行の排除にあたりましては、荷主各位の積極的なご理解とご協力が不可欠であるとの観点から、本年度も関係行政機関・労組などで構成する「過積載防止対策懇談会」において協力要請文書ならびにリーフレットを作成し、近畿運輸局大阪運輸支局の要請文書を添え、大阪府下の産業・経済団体に対してご協力をお願いいたしておりますことを申し添えます。

荷主及び荷主団体各位

過積載防止対策懇談会

「過積載運行撲滅へのご協力お願い」

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、トラック運送業界に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、トラック運送事業は、国内貨物輸送の大半を占め、我が国の産業、経済の発展や国民生活に必要な事業として大きく貢献しているところです。

トラック運送業界も安全や環境面でより一層の取組を行い、努力を継続しているところでもあります。

一方、悪質な違反を原因とする交通事故がいまだに後を絶たず、「安全・安心」の確保に対する取組の強化がますます必要であります。トラック運送業界におきましても交通事故の防止と実効性のある安全対策の強化が大きな課題となっております。

とりわけ過積載運行は、車両に過大な負担をかけホイールボルトの折損や車輪の脱落にも繋がる要因とも言われており、制動力や操舵能力の低下から交通事故を起こす危険性が極めて高く、一度事故を惹起すると重大な事故となり、事故を惹起した事業者だけではなく、被害者をはじめとして発注者である荷主にも大きな影響を及ぼすことは明らかなです。

過積載運行は、道路交通法等でも禁止されており、過積載となることを知りながら運送依頼をすると荷主の皆様にも刑事責任が課せられます。

さらに、貨物自動車運送事業法により、荷主の依頼で「過積載運行」が行われた場合は国土交通省が、当該荷主に対して違反行為の再発防止を図るための「荷主勧告」を行い、併せて過積載運行を行った運送事業者に対しては、「事業用自動車の使用停止」を行うほか、過積載運行を下命・容認をした場合には「7日間の事業停止」、さらに、繰り返して違反を行う事業者には「事業許可の取消」などの厳しい処分を行うこととしています。

また、重量を違法に超過した大型車両が道路橋の劣化に与える影響は多大であり、道路を劣化させる主要因となっていることから、国土交通省では道路法に基づく特殊車両通行許可制度において違反車両の取締りや違反者への指導等の強化を進めています。

過積載運行の撲滅のためには、運送事業者のみならず、荷主の皆様方におかれましても法令遵守に対する意識を醸成していただくことが重要であります。

このため、私ども過積載防止対策懇談会では、貴団体並びに各荷主の皆様に対しまして、過積載運行撲滅へのご理解、ご協力をお願いするものです。

別添のリーフレット「過積載撲滅にご理解とご協力を！」をご活用いただき、今後とも事故発生の防止とトラック運送事業の健全な発展のためご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

過積載防止対策懇談会構成団体（順不同）

近畿経済産業局・大阪労働局・近畿地方整備局・近畿運輸局・大阪府・大阪市・大阪府警察本部・西日本高速道路(株)・阪神高速道路(株)・(一社)大阪府トラック協会・大阪交通運輸産業労働組合協議会(全日本運輸産業労働組合大阪府連合会、全国交通運輸労働組合総連合関西地方総支部トラック部会、日本郵政グループ(JP労組)近畿郵便輸送支部、日本自動車運転士労働組合大阪支部、新運輸関西職別労供労働組合、全日本建設運輸連帯労働組合近畿地方本部)・全日本港湾労働組合関西地方本部・大阪交通運輸労働組合共闘会議(全日本建設交通一般労働組合大阪府本部)

過積載運行は大きな社会問題です！

「過積載運行」「過労運転」は、輸送の安全の確保、輸送秩序の確立を期するうえから、道路交通法、貨物自動車運送事業法等で禁止されています。しかし、「過積載運行」については依然として後を絶たず、大きな社会問題となっています。

貨物を引き渡されるときは、過積載とならないようトラックの検査証に記載の最大積載量（特殊車両通行許可を受けている場合は、許可証に記載されている総重量）の遵守をお願いします。

過積載運行につきましては、道路交通法等で禁止され、過積載となることを知りながら貨物を受渡しますと、荷主の皆様にも刑事責任が科せられることとなっております。

荷主の皆様へ「貨物の適切な積載にご理解とご協力を！」

車両総重量、軸重、許可証等の制限値を超える車両を運行することは、違法行為となります。

荷主企業が指示するなど主体的な関与が認められた場合、「荷主勧告」が発動され、荷主名が公表されます。

運賃・料金制度への正しいご理解とご協力を！

各運送事業者が国土交通大臣に届出た運賃・料金を不当に低く抑えることは、結果として「過積載運行」を誘発することになり、ひいては重大事故に結びつくこともあります。また、トラック運送事業は、運送取引の公正化・利益保護の観点から独占禁止法に基づき、「特殊指定」を受けました。加えて、下請法が改正され、運送に関する役務提供委託において、下請代金の減額・買いたたき等についての禁止項目が示されました。違反されますと独占禁止法・下請法に基づく勧告など排除措置等が講じられることとなります。

荷主勧告制度

運送事業者

違反行為

過積載
運行

過労運転
防止違反

最高速度
違反

特車通行
許可等違反

等

- 運送の安全確保命令
- 行政処分



荷主

協力要請書

事業者が
3年以内に
同一違反

警告書

警告に従わず
3年以内に
事業者が同一違反

荷主勧告 荷主名公表

荷主勧告には至らないものの、
違反行為に対し、荷主の関与は認められる。



実運送事業者の違反行為が主として荷主の行為に起因するものであり、
かつ、実運送事業者への処分のみでは再発防止が困難であると認められる。

事業用自動車の行政処分の例

車
使用
停止

輸送の
安全確保
命令

特別
監査
実施

悪質
違反

事業
停止

事業
許可
取消し

罰則強化 下命、容認違反は事業停止 7日間

大運監第387号
令和4年12月1日

荷主団体及び荷主企業代表 殿

近畿運輸局大阪運輸支局長
(公印省略)

過積載運行撲滅へのご協力をお願い

謹啓、荷主団体及び各荷主企業の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素から国土交通行政に対して、深いご理解とご協力を賜り厚く御お礼を申し上げます。

さて、トラック運送事業は、国内貨物輸送の大半を占め、我が国の産業、経済の発展や国民生活に必要な事業として大きく貢献しているところです。

トラック運送事業は貨物自動車運送事業法において、「輸送の安全の確保が最も重要である」と規定されており、過積載運行の撲滅は輸送の安全を確保する上で必要不可欠であります。

過積載運行の撲滅には、トラック運送業界の取組みだけでなく荷主団体及び各荷主企業の皆様のご協力も必要となってまいります。

つきましては、荷主団体及び各荷主企業の皆様におかれましても、従前にも増して過積載運行の撲滅にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 中 川 才 助

令和4年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、繁忙期にあたる年末年始において輸送の安全に万全を期することを目的とし、本年もみだしの安全総点検が実施されることになりました。

つきましては、会員各位におかれましてはその趣旨をよろしくご理解賜わり、実効を期して、全社(店)あげて本「総点検」の実施・推進に、積極的なご協力をくださいますようお願い申し上げます。

記

(1) 目 的

日々の国民生活や経済活動を支える基盤である輸送機関等の「安全・安心」の確保は不可欠であります。特に大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想されます。

特に昨今、乗員の飲酒問題や公共交通機関の信頼を失いかねない事故等が発生しています。国土交通省においては、これまでに発生した事故や豪雨、台風等による輸送障害といった近年の輸送情勢を踏まえ、事業者への指導強化などの安全施策の取組を実施し、事故等の再発防止を推進しているところであります。引き続き、陸・海・空にわたる輸送機関等における安全確保及び事故防止の徹底を図るためには、これらに加えて、事業者における自主的な安全への取組を強化することが引き続き重要であることから、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を実施し、安全意識を向上させる必要があります。

また、テロの脅威は先進国を含めて世界各地に拡散し、最近のテロの対象として、警備や監視が手薄で不特定多数が集まる、いわゆるソフトターゲットが標的になる傾向があるなどテロ情勢は一層厳しさを増しており、テロ対策の実施状況についても、併せて点検を実施し万全を期する必要があります。さらに、新型インフルエンザ対策や新型コロナウイルス感染症対策については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府及び国土交通省等の行動計画や、新型コロナウイルス感染症に関する業種別の感染拡大予防ガイドラインが策定されています。これらを踏まえ、運送事業者を含む事業者等は、対策の着実な実施に努める必要があります。

このため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」(以下「総点検」という。)を実施します。

(2) 期 間

令和4年12月10日(土)から令和5年1月10日(火)

(3) 重点課題

- ① 安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- ② 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ③ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ④ 新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

(4) 重点点検事項

- ① 健康管理体制の状況
- ② 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- ③ 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
- ④ 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況（特に大型自動車の脱輪事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況）
- ⑤ 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況

(5) 点検事項

- ① 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況
- ② コンテナ輸送における安全対策の実施状況
- ③ 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全・安心確保のための通報・連絡・指示体制等の整備・構築状況
- ④ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ⑤ 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

(6) 総点検実施要領

次の点に留意して総点検を実施するものとする。

- ① 総点検は、経営トップを総点検最高責任者とし、事前に十分な計画を定めて実施すること。
- ② 経営トップを含む幹部においては、総点検で確認された現場の状況を把握し、対応・措置の不備や不適切な取扱い等があった場合には、早期に適切な措置を行うこと。
- ③ 重点点検事項については、特に入念な点検を行うこと。

(7) 報 告

総点検の実施結果につきましては、自主点検表（別紙）に必要事項をご記入のうえ、**令和4年1月13日（金）まで**にFAXで本部 交通・環境部あてご報告ください。

交通・環境部 FAX (06) 6965-4029

自主点検表（トラック）

事業所名：

点検実施日：

重点点検事項		点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
2. 健康管理体制の状況			
(1)	定期健康診断において、要再検査や要精密検査、要治療の所見がある場合には、当該運転者に医師の診断等を受けさせ、医師の判断により必要に応じて、所見に応じた検査を受診させるとともに、これらの結果を把握し、医師から結果に基づく運転者の乗務に係る意見を聴取しているか。（上記所見がない場合は○を記載。）		
(2)	医師からの意見等を勘案し、運転者について、乗務の継続、業務転換、乗務時間の短縮、夜間乗務の回数の削減等の就業上の措置を決定するとともに、当該運転者の健康状態を継続的に把握しているか。		
(3)	「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている乗務中における運行中止の判断目安等に従って、以下の事項を適切に実施するための体制を整備しているか。 ・乗務前点呼において、運転者が安全に乗務できる健康状態かどうかを判断し、乗務の可否を決定 ・運行中の運転者の体調変化等による運行中止等の判断・指示		
(4)	運転者に対して運行中に体調の異変を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底しているか。		
(5)	脳・心疾患や睡眠障害等の運転に支障を及ぼすおそれのある疾病等の着実かつ早期の発見のため、当該疾病に関するスクリーニング検査等を運転者に受診させているか。（「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」において推奨事項としていることから、実施している又は検討中の場合は「○」、実施していない又は検討していない場合は「×」を記載。）		
3. 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況			
(1)	「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容（特に長距離運転又は夜間運転の際の乗務時間）を遵守しているか。		
(3)	適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。		
4. 運転者に飲酒運転や薬物運転を行わせないための安全対策の実施状況			
(1)	飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を実施しているか。		
(2)	運転者等に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(3)	飲酒を習慣にしている人を把握し、翌日に乗務がある場合の飲酒等について指導しているか。		
(4)	覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(5)	運行経路にフェリーを組み入れている場合には、抜き打ちでフェリーに乗船するなどにより、乗船中の運転者の飲酒の有無など休息状況を点検しているか。（運行経路にフェリーを組み入っていない場合は○を記載。）		
5. 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況			
(1)	車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が確実に実施されているか。		
(2)	自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について、整備管理者や整備担当者、運転者等への周知徹底が図られているか。		
(3)	大型車の車輪脱落事故防止「令和4年度緊急対策」に基づく「車輪脱落事故防止キャンペーン」の取組内容について、運行管理者、整備管理者及び運転者等に対し、社内でのポスターの掲示等を通じて周知徹底が図られているか。 なお、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車を所有していない場合は「○」を記載する。		
(4)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着作業は、計画的に正しい知識を有する者に実施させているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(5)	車両総重量8トン以上の自動車について、自社でタイヤ脱着作業を行った場合には、大型車の車輪脱落事故防止「令和4年度緊急対策」で定めるタイヤ脱着作業管理表等を用い、適切なタイヤ脱着作業の結果を記録しているか。 なお、対象車両を所有していない場合及び自社でタイヤ脱着作業を行っていない場合は「○」を記載する。		
(6)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、冬用タイヤへの交換等タイヤの脱着作業を実施した後、50km～100km走行後にトルク・レンチを用いて規定トルクでホイール・ナットの増し締めを実施しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(7)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、日常点検時に、点検ハンマーによる打音、又はインジケータやマーキングを用いた目視により、ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み等について確認しているか（特に車輪脱落事故の多い左後輪）。併せて、「ホイール・ナットの脱落及び緩み」や「ホイール・ボルト付近のさび汁痕跡」、「ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの不揃いの確認」等についても点検を行っているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(8)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、ホイール・ボルト、ホイール・ナット及びホイールの錆や汚れの状況を確認し、錆や汚れを除去した上で、必要箇所に潤滑剤を塗布してから組み付けているか。また、錆や汚れの除去が不可能なものは交換しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(9)	保有する車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車全てについて、年末年始輸送安全総点検期間中に、ホイール・ナットが規定のトルクで締め付けられているかの確認をし、締め付けトルク不足が発見された場合は、その車両数及び事業所内の全車両数を記載する。 なお、対象車両を所有していない場合、又は「ホイール・ナットの緊急点検」を実施済みの場合（年末年始輸送安全総点検期間外の場合も含む）は「○」を記載する。		
(10)	スベアタイヤ取付装置、スベアタイヤの取付状態、ツールボックスの取付部について3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。 （車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。）		

6. 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況			
(1)	気象情報（大雪や雪前、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。）や道路における降雪状況等を適時に把握することにより、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行える体制を構築しているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		
(2)	冬用タイヤの溝の深さが、タイヤ製作者の推奨する使用限度を超えていないことの確認を行っているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		
(3)	大雪及び暴風雪に備え、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底等、輸送の安全確保が図られているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		
点検事項		点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
1. 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況			
(1)	点呼の際、運転者の運転免許証の携行及び有効期限の確認を確実に行うとともに、運行経路の指示や、および運転の禁止等道路交通法の遵守について、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(2)	適性診断結果を活用した指導を行っているか。特に、高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行っているか。		
(3)	事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(4)	運転中の携帯電話、スマートフォンの使用禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。		
(5)	過積載運行等の防止を図っているか。		
(6)	過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造（例：不正な二次架装、速度抑制装置の機能の解除、前面ガラス等への装飾板の取付、さし枠の取付、突入防止装置の取外し、基準不適合マフラーの装着等）の防止が徹底されているか。		
(7)	交差点での右左折時をはじめとした歩行者等との事故を防止するため、運転者に対し、以下の事項を徹底しているか。 ・自動車の構造上の特性（視野、死角、内輪差、等）を理解させ、直前、側方、後方などの見えない部分に配慮した運転が必要であることを認識させること。 ・道路には、歩行者や自転車などが通行しており、それぞれの行動を理解し走行時に配慮することにより、事故を回避できることを認識させること。 ・歩道側の植え込みなどにより見通しの悪い交差点では、歩行者や自転車が飛び出してくる可能性が高いことから、一時停止または徐行し、注意して走行することが必要であることを認識させること。		
2. コンテナ輸送における安全対策の実施状況			
(1)	コンテナの運送開始前に、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。（コンテナ輸送がない場合は○を記載。）		
(2)	トラクタ・トレーラの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な運転操作について運転者に指導しているか。（コンテナ輸送がない場合は○を記載。）		
(3)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。（コンテナ輸送がない場合は○を記載。）		
(4)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を手配するとともに、当該情報によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがあると認められる場合には、当該委託者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。（コンテナ輸送がない場合は○を記載。）		
(5)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、コンテナの運送開始前に、重量超過、偏荷重、高重心、コンテナの損傷、内容物の濡れ、その他不具合が生じていないか確認し、これらのおそれがある場合には、事業者と連絡するよう運転者に指導しているか。（コンテナ輸送がない場合は○を記載。）		
4. 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全・安心確保のための通報・連絡・指示体制等の整備・構築状況			
(1)	自然災害・事故・事件等発生時（テロ発生時を除く。）における対応措置（連絡通報体制、避難誘導体制等）を整備・構築し、これらが機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。		
(2)	自然災害の発生に備えて、営業所や車庫、車両等の安全確保のための措置を講じているか。		
(3)	危険物等運搬車両については、緊急連絡カード（イエローカード）の携行その他必要事項について規定されているか。		
(4)	「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある速報対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。		
5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況			
(1)	始業・終業時等における車内の点検及び営業所・車庫内外の巡回が徹底して実施されているか。		
(2)	不審者情報の入手及び不審な宅配便等貨物を発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。		
6. パスジャックを想定した実践的な訓練を年1回以上実施しているか。			
(1)	新型コロナウイルス感染症に関する業種別の感染拡大予防ガイドラインを踏まえた、対策の着実な実施に努めているか。		
(3)	インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。		

点検項目	実施回数	備考
総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数		

注)「点検結果」欄には○(良好)、×(改善を要する)を記入下さい。

陸災防通報

陸災防大第42号
令和4年11月

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」
安全教育講習会の開催について（ご案内）

大阪労働局を中心に各災防団体等が協力して、ゼロ災・大阪「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を展開するなど、懸命の取り組みをおこなったにもかかわらず、依然として「墜落・転落」「転倒」「動作の反動・無理な動作」「はさまれ巻き込まれ」など在来型の労働災害が70%を占め、後を絶たない状況にあり、その多くは配送先で発生しています。

当支部では、労働災害を未然に防止するため車両系荷役運搬機械等の作業指揮者ならびに積卸し作業指揮者に対して、労働安全衛生規則第151条の4（作業指揮者）及び第151条の70（積卸し）の規定に基づく講習会を下記により開催いたします。

つきましては、みなさまにおかれましては、日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講につきまして特段のご配意を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 日 時**
1日目：令和5年1月17日（火） 10：00～16：30
2日目：令和5年1月18日（水） 10：00～16：30
（受付時間：17、18日共に9時半より開始致します。）
※2日間で合計10時間の講習になります。
- 場 所**
公益社団法人 国民會館大阪城ビル12階「武藤記念大ホール」
住所 大阪市中央区大手前2丁目1番2号※別図参照
※会場には駐車設備がありません。当日は公共交通機関等をご利用
のうえ、お越してください。
- 共 催**
一般社団法人 大阪府トラック協会
- 講習内容**
(1) 「荷役運搬作業と作業指揮者の職務等」
(2) 「荷役運搬機械等による作業」
(3) 「人力による積卸し作業」
(4) 「災害事例等」
(5) 「関係法令」
講 師…安全安心株式会社 代表取締役社長 中川 潔 氏
- 受講料**
・陸災防会員 無 料
・非 会 員 15,000 円（税込）
- 修了証**
この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・早退・欠席し、法令で定められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。※なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. 定員 80名(定員に達し次第、締切りとします)

9. 申し込み方法

下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入の上、12月27日(火)までに当支部あてにFAX(06-6965-1903)でお申込み下さい。⇒「受講申込書」受領後、貴社担当者宛てに受講票をFAXにて送付しますので、受講時にご持参ください。

10. 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」
安全教育講習会 受講申込書 (1/17-18開催)

事業者名 _____ Tel _____ Fax _____

下記のとおり受講申し込みを致します 担当者名 _____

※ 尚、3名以上受講される場合には、この用紙をコピーしてお申込みください。

氏 名	役 職 名	分会(大協支部)名
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※非会員の方には、後日請求書、並びに受講票をお送り致しますので、請求書の送り先のご住所・宛名をご記入ください。

<ご住所・宛名>

〒 _____

※ 今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差し上げます。

※ 講習会当日は、マスク着用をお願い致します。また、状況においては、受付時に検温等を行う場合がございますので、ご了承頂きます様、宜しくお願い致します。



公益社団法人国民會館

〒 540-0008 大阪市中央区大手前2-1-2 国民會館大阪城ビル12階

電話: 06-6941-2433

Email : info@kokuminkaikan.jp

- 【交通】
- 地下鉄天満橋駅3番出口から谷町1丁目交差点東(大阪城方面)へ徒歩3分
 - 京阪電車天満橋駅14番出口から谷町筋を南へ3分、谷町1丁目交差点東へ3分
 - 市営谷町駐車場(谷町2丁目)から谷町筋を北へ、谷町1丁目交差点東へ徒歩5分
(年中無休、211台収容、平日300円/30分上限1400円、土日祝100円/20分上限900円)
※駐車料金が改訂される場合がございますので都度ご確認ください。

令和3年6月1日

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

「職場におけるメンタル不調への理解と対応法セミナー」開催のご案内 ～ 安全衛生推進者能力向上講習会 ～

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの流行により、自粛生活をはじめ、仕事におけるテレワーク導入など、人々の生活様式が大きく変化しています。このような過去に経験したことの無い世の中の変化は、労働者にとって「疲れ」や「ストレス」を引き起こす大きな原因となっております。

このため、当支部では、メンタルヘルス対策の重要性を鑑み、今般標記セミナーを開催し、「職場におけるメンタル不調への理解と対応」について、セルフケア、およびラインケアをはじめ、メンタルヘルス対策の要点をいろいろな角度から学んで頂き、今後の参考にして頂きたく存じますので、この機会に是非ご参加くださいますようお願いいたします。

1. 日 時 令和5年1月24日（火） 14:00～16:30（13:30より受付）

2. 場 所 大阪府中央区大手前2丁目1番2号 国民會館大阪城ビル12階
公益社団法人国民會館「武藤記念大ホール」※別図参照

※会場には駐車設備がありませんので、当日は公共交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人 大阪府トラック協会
独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センター

4. テーマ (1) 「人生を身軽にするセルフケア やめる・手放すを考える」

講 師 土井 晶子 氏（大阪産業保健総合支援センター相談員
神戸学院大学 心理学部心理学科 教授）

(2) 「陸運事業者のためのメンタルヘルス対策について」

講 師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全・衛生管理士 井内 一成 氏

5. 受講料 無 料

6. 申し込み方法

- 定員 50 名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）
- 申込書に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、1月10日（火）までに当支部あて FAX（06-6965-1903）でお申し込みください。
- お申込み頂いた方には、FAXにて「受講票」を送付致しますので、当日ご持参頂きますようお願い致します。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

7. 問い合わせ・連絡先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

TEL：06-6965-4035 FAX：06-6965-1903

職場におけるメンタル不調への理解と対応法セミナー 申込書（1/24 開催）

事業者名 _____ 電話番号 _____

担当者名 _____ FAX 番号 _____

氏 名	役 職 名	分会名（トラック協会支部名）
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡申し上げます。

※ 講習会当日は、マスク着用をお願い致します。

※ また、状況においては、受付時に検温等を行うことがございますので、ご了承頂きますよう、宜しくお願い致します。



公益社団法人国民會館
 〒 540-0008 大阪市中央区大手前2-1-2 國民會館大阪城ビル12階
 電話: 06-6941-2433
 Email : info@kokuminkaikan.jp

- 【交通】 ○地下鉄天満橋駅3番出口から谷町1丁目交差点東(大阪城方面)へ徒歩3分
- 京阪電車天満橋駅14番出口から谷町筋を南へ3分、谷町1丁目交差点東へ3分
- 市営谷町駐車場(谷町2丁目)から谷町筋を北へ、谷町1丁目交差点東へ徒歩5分
 (年中無休、211台収容、平日300円/30分上限1400円、土日祝100円/20分上限900円)
 ※駐車料金が改訂される場合がございますので都度ご確認ください。

令和3年6月1日

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、事業者は、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止措置を適切に実施するため、交通労働災害防止を担当する管理者を選任する必要があります。

また、事業者は、選任した管理者に対して、交通労働災害防止に関する役割、責任及び権限を定め、職務を遂行するために必要な教育を行うこととしています。

本講習は、運行管理者の能力向上を図るため、ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施する講習会です。日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講方につき特段のご配慮を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和5年2月8日(水) 13:30~17:00 (13:00より受付開始)
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

※ 会場の駐車設備は矮小の為、当日は公共交通機関をご利用のうえ、お越してください。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会
4. 受講対象者 交通労働災害防止担当管理者及びその補助者等
(運行管理者資格者または運行管理者基礎講習を受講された方)

5. カリキュラム

- (1) 事業者の責任と交通労働災害防止担当管理者の役割等
- (2) 交通労働災害防止のための管理の進め方
- (3) 教育及び運転者認定制度
- (4) 健康管理
- (5) 交通労働災害防止に対する意識の高揚

6. 受講料 ・陸災防会員 無料
・非会員 13,000円(税込)

7. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

※但し、補助者の方で運行管理者基礎講習未受講の方は交付できません。

8. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証をお渡しすることはできません。また、受講料の返金等もいたしません。※改めてお申し込み

いただき、全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

9. 申し込み方法

- 定員 50 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、1月25日（水）までに当支部あてに FAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講申込書受領後、担当者宛、受講票を FAX にて送付いたしますので、受講時にご持参いただきますようお願いいたします。
- 業務の都合等で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

10. 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電 話 06-6965-4035 F A X 06-6965-1903

交通労働災害防止担当管理者教育講習会（2/8 開催） 受講申込書

事業者名 _____ 電 話 _____

担当者名 _____ F A X _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	※運行管理者資格者証番号 または 基礎講習修了証明番号	分会名 (大ト協支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※は必ず記入してください。

基礎講習修了証明番号は運行管理者等指導講習手帳でご確認ください。（尚、手帳番号はなく、指導講習の修了証明欄に記載されている基礎講習修了番号をご記入ください）

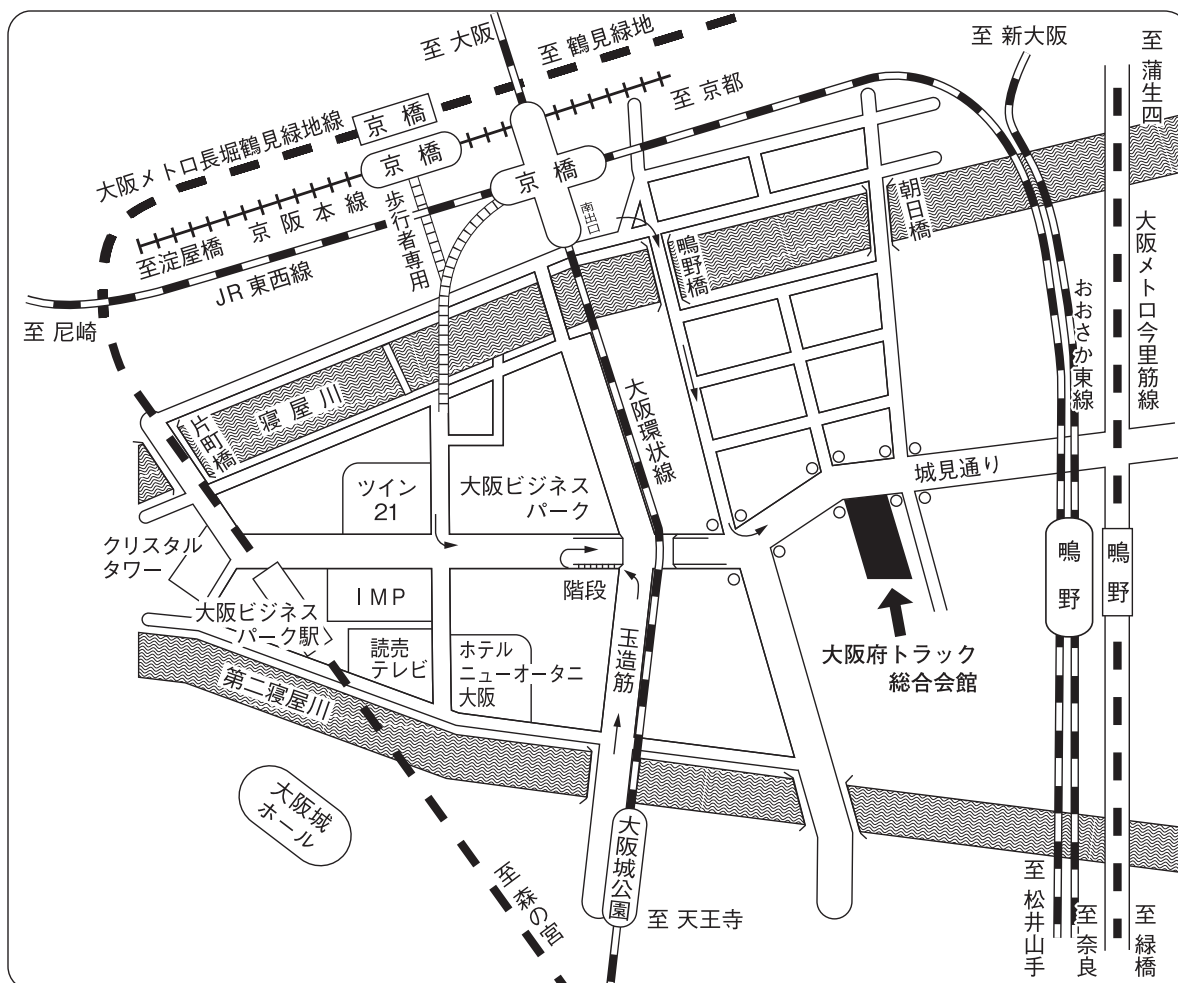
※非会員の方は、後日請求書並びに受講票をお送りいたしますので、請求書の送り先のご住所・宛名をご記入ください。

<ご住所・宛名> 郵便番号 _____ _____ _____
--

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差しあげます。

※ 講習会当日は、マスク着用でお願い致します。
また、状況においては、受付時に検温等を行うことがございますので、ご了承頂きますよう、宜しくお願い致します。

大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・「鳴野」徒歩約15分

各 位

《令和4年度厚生労働省補助事業》

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

『ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による荷役作業安全講習会』

ロールボックスパレット：カゴ車等（以下「RBP」という。）及びテールゲートリフター（以下「TGL」という。）は、物流の効率化や作業者の負担軽減などに貢献する人力荷役機器・装置の一つで、陸上貨物運送事業においても多く利用されていますが、近年これらに起因する労働災害が多く発生しています。

この現状を受け、陸災防ではRBP・TGL作業をメインテーマとした荷役作業安全講習会を開催することとしました。当該作業に従事する方はもちろん、関係事業場の荷主様にも積極的なご参加をお待ちしています。

～講習会の主な内容～

1 開催日時 令和5年2月16日(木) 13:30～16:30 (13時より受付開始)

2 開催場所 大阪府中央区大手前2-1-2 国民會館大阪城ビル12階
公益社団法人国民會館「武藤記念大ホール」

※会場には駐車設備がありません。当日は公共交通機関をご利用のうえ、お越しください。

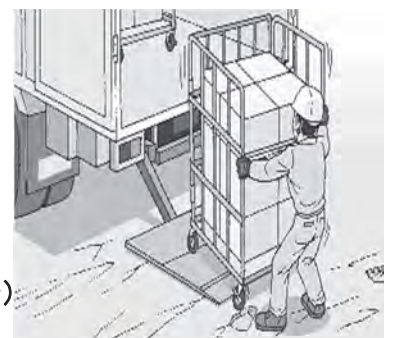
3 講習会の内容

- (1) RBP・TGLによる労働災害発生状況・・・・・・・・・・ [労働局担当官]
- (2) RBP・TGL起因による労働災害の実態と特徴
- (3) RBP・TGLの安全作業のポイント
- (4) 荷役作業安全ガイドライン（RBP・TGL該当部分）

※大阪労働局労働基準部安全課 地方産業安全専門官 高須 直 氏
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士 井内一成 氏

4 定員 50名（定員に達し次第、締め切らせて頂きます。）

5 参加費及びテキスト代 無 料



6 参加申込み

- 下記参加申込書に、事業者名、受講者名等をご記入し、令和5年2月1日(水)までに当支部までファックス（06-6965-1903）でお申し込みください。
- お申込み頂いた方には、ご担当者宛てに、ファックスにて「受講票」を送付致しますので、当日ご持参くださいますようお願い致します。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

7 本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。

8 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電話 06-6965-4035 FAX 06-6965-1903

「ロールボックスパレット及びテールゲート等による荷役作業安全講習会」
参加申込書（2/16開催）

ふりがな 氏 名		
	氏	名
事業場名	(業種：)	
住 所 電話 FAX 番号 ご担当者氏名	〒 TEL FAX	ご担当者氏名

陸災防分会名（大阪トラック協会支部名）

※尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡を差し上げます。

※講習会当日は、マスク着用をお願い致します。また、状況においては、受付時に検温等を行う場合がございますので、ご了承頂きますよう、宜しくお願い致します。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外は使用いたしません。



陸上貨物運送事業労働災害防止協会（略称：陸災防）
Land Transportation Safety & Health Association



公益社団法人国民會館
 〒 540-0008 大阪市中央区大手前2-1-2 國民會館大阪城ビル12階
 電話: 06-6941-2433
 Email : info@kokuminkaikan.jp

- 【交通】
- 地下鉄天満橋駅3番出口から谷町1丁目交差点東(大阪城方面)へ徒歩3分
 - 京阪電車天満橋駅14番出口から谷町筋を南へ3分、谷町1丁目交差点東へ3分
 - 市営谷町駐車場(谷町2丁目)から谷町筋を北へ、谷町1丁目交差点東へ徒歩5分
 (年中無休、211台収容、平日300円/30分上限1400円、土日祝100円/20分上限900円)
 ※駐車料金が改訂される場合がございますので都度ご確認ください。

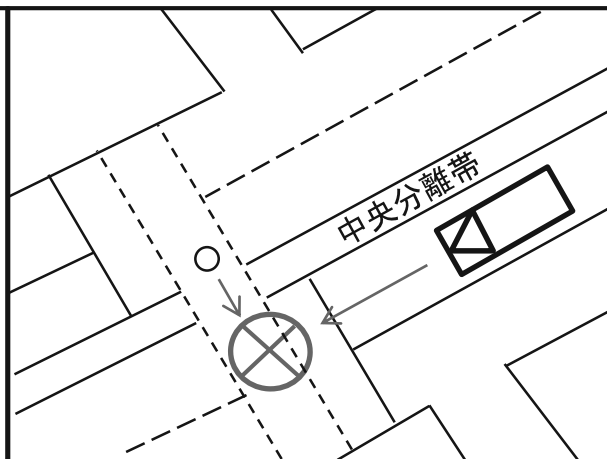
令和3年6月1日

交通死亡事故の発生

事業用 中型貨物車と歩行者が横断歩道上で衝突！

令和4年11月17日(木)
午前5時ごろ(晴)
大阪市都島区内発生

押しボタン式信号機の設置されている交差点を横断中の歩行者に、信号無視の中型貨物自動車
が衝突し、歩行者が死亡。



(事故原因については捜査中)

運転者の皆さんへ

- ☑ 走り慣れた、いつもは点滅信号の交差点でも、今日は違うかもしれません！！
緊張感を持って運転しましょう！

使用者・管理者の皆さんへ

運転者の運行計画等を把握し、
具体的に注意すべき点を指導
しましょう！

例: 実際の事故の説明とともに「走り慣れたルートや配達経路でも、油断しないで緊張感を持つこと。前照灯のこまめな切り替えと、歩行者等の見落としに注意すること」を指導する等

大 阪 府 警 察